

長野県北部地震
栄村震災記録集「絆」

長野県北部地震
栄村震災記録集



長野県北部地震
栄村震災記録集



長野県 栄村

長野県栄村

長野県 栄村



長野県北部地震 「栄村震災記録集」 発刊のご挨拶

栄村長
島田茂樹

平成23年3月12日(土)午前3時59分、栄村は震度6強の直下型地震に襲われました。

役場の震度計によると、本震発生から余震が続き震度6弱2回、5弱1回など含めて7時間で130回の揺れを記録しました。前日の午後2時46分、東北地方で地震による前代未聞の大津波による悲惨な映像がテレビで報道され、かつて見たことのない光景に驚愕し、夜遅くまでテレビに釘付けになり就寝した矢先のことでした。

当時の栄村は世帯数927戸、人口2,330人でしたが、被害のなかつた秋山地区5集落(125世帯、276人)と村内の特別養護老人ホームの施設入所者(62世帯、63人)を除く26集落(740世帯、1,991人)は、簡易水道が全て断水、農業集落排水、個人合併浄化槽も水道が出なく使用不能のため、午前11時に全員の避難指示を発令。余震が頻発する中、消防団の協力を得て役場など7箇所の避難所に分散収容し、村民誰もが経験したことのない厳しい避難所生活を強いられました。避難指示解除までの10日間は、みんなで協力し助け合い励まし合いながら避難所生活を送りましたが、村民同志の「絆」が深まり、お互いの心の通い合いを実感しました。

地震直後から県や国、全国の大勢の皆さんやボランティアの皆さんに物心両面にわたり支援をいただきました。救済物資、多額の義援金、寄付金等をいただき、決して忘れることのない心温まる善意に対し、村民を代表して衷心から御礼と感謝を申し上げます。

地震の被害状況は別掲のとおりですが、住宅道路、農地、公共施設等は、地震から2年を迎え、9割方復旧しました。今後は震災復興計画の基本目標であります「震災をのりこえ、集落に子どもの元気な声が響く村を」実現のために困難はあると思いますが、村民とともに頑張る所存です。

栄村にとっては未曾有の災害となった長野県北部地震を、後世に伝え風化させないため「栄村震災記録集」を発刊いたしました。発刊にあたり大勢の皆さんから被災写真等の提供にご協力をいただき感謝を申し上げますとともに、重ねてご支援をいただきました皆様全員に御礼申し上げます。発刊のご挨拶といたします。

「緑ゆたかな心のふるさと」栄村がいつまでも続くことを願って

平成25年2月

震災の概要

第1章

第1章 震災の概要

地震の概要	4
被害の概要	6
長野県北部地震の検証～なぜ地震が起きたのか～	9
水内地域の被害	12
西部地域の被害	16
東部・秋山地域の被害	18
コラム1 天皇、皇后両陛下の御訪問	20

第2章 地震発生当日

住民の安否確認と避難状況	22
震災直後の対応	28
コラム2 復興イベントの開催	34

第3章 避難生活

集落内避難から避難所へ	36
被災者への支援	42
震災時の保健医療活動	44
コラム3 復興に向けたシンポジウムの開催	46

第4章 被害状況と復旧の取り組み

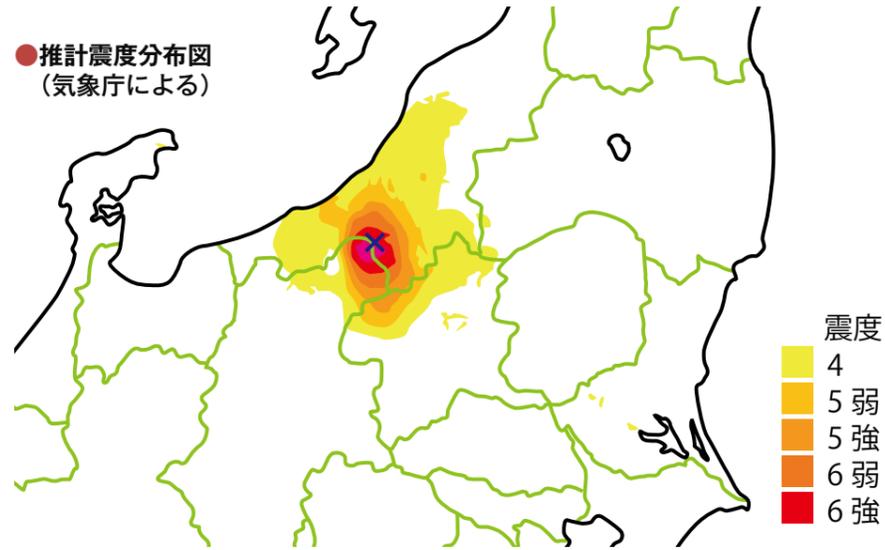
ライフラインの被害と復旧	48
住宅・建物の被害と復旧	54
農地・農業の被害と復旧	62
学校の被害と復旧	66
商工観光施設の被害と復旧	70
文化財の被害と保全活動	72
主な被災箇所の復旧状況	75
集落の復旧・復興に向けた取り組み	76
長野県北部地震の被災調査と震災復興計画を作成して	79
コラム4 復興の願いを込めた「福幸そば」	80

第5章 全国から寄せられた支援

義援金・寄付金、支援物資	82
励ましのメッセージ	84

資料編

●推計震度分布図
(気象庁による)



日時／平成23年(2011年)3月12日 3時59分頃
震源／長野県・新潟県県境付近
 深さ8km
最大震度／6強(マグニチュード6.7)
地震回数／348回(3月12日~4月12日)
法適用等／災害救助法(3月12日)
 激甚災害指定(3月13日)
 被災者生活再建支援法(3月16日)

●震度別地震回数(気象庁データベース) (単位:回)

月日	震度1	震度2	震度3	震度4	震度5弱	震度5強	震度6弱	震度6強	合計
3月12日	60	42	31	14	1		2	1	151
13日	25	16	4	1					46
14日	9	8		1					18
15日	6	3	2						11
16日	9	2							11
17日	8	1							9
18日	6	3	1						10
19日	9	1							10
20日									0
21日	4	2	1						7
22日	5	3							8
23日	2	1	1						4
24日	2	1							3
25日									0
26日	2								2
27日	2	1							3
28日	2	1							3
29日	4								4
30日	1	3	1						5
31日	1			1					2
4月1日		1							1
2日	2	1							3
3日	3	1							4
4日	1	1							2
5日	1								1
6日									0
7日		1							1
8日	1								1
9日	1								1
10日									0
11日	5	4	1						10
12日	8	4	3	1	1				17
合計	179	101	45	18	2	0	2	1	348

※本文中の日付に年号がないものは、原則として平成23年を示しています。

村が揺れた。

その瞬間、まだ外は暗闇だった：
 家が倒壊し、道が裂け、山が崩れた。

東日本大震災の発生から約13時間後の
 平成23年3月12日土曜日、まだ夜が明け
 きららない午前3時59分頃、かつて経
 験したことのない激しい揺れが栄村を
 襲いました。
 長野県北部地方を震源とする震度6強
 の地震が、一瞬にして村の様相を変え
 てしまいました。



道路に向かって大きく倒壊した家屋(横倉)



2階部分が押しつぶされ、屋根が道路側に崩落した公民館(青倉)

公共施設等被害／庁舎等

役場庁舎、駅前駐車場、消雪パイプ

福祉・医療施設

高齢者総合福祉センター、老人福祉センター、診療所など

学校施設(小・中学校)

校舎・プール・屋内外運動場、教員住宅3棟など

社会教育施設等

公民館21施設、文化会館、農村広場、旧東部小学校体育館
県宝「阿部家住宅」など

農業関係施設

堆肥センター、農林産物処理加工センターなど

観光施設

スキー場、中条温泉「トマトの国」、物産館など

消防施設 21箇所

村営住宅 16棟

孤立被害／3月12日

秋山地区(116世帯253人)雪崩により国道405号 通行止め

3月12日 9時 通行止め解除により孤立解消

小滝地区(19世帯49人)雪崩・土砂崩落により村道月岡志久見線 通行止め

3月12日 15時 ヘリコプターで住民救助

坪野地区(13世帯29人)雪崩・土砂崩落により村道天代坪野線 通行止め

3月12日 16時 徒歩で避難

3月15日

秋山地区(116世帯253人)落石により国道405号 通行止め

3月19日 17時 通行止め解除により孤立解消

※世帯・人口は住民基本台帳の数値



中条川上流で発生した土石流



地震で落ちた時計(栄小学校)



土砂崩落により倒壊した清水河原スノーシェッド(県道箕作飯山線)

被害の概要

人的被害／死亡 3名(避難生活によるストレス・過労が原因とする災害関連死)
軽傷 10名

建物被害／住家 694棟
(全壊 33棟 大規模半壊 21棟 半壊 148棟 一部損壊 492棟)
非住家 1,048棟
(全壊 161棟 大規模半壊 22棟 半壊 119棟 一部損壊 746棟)

ライフライン被害／簡易水道等 13施設
農業集落排水 49箇所
合併浄化槽 195基
道路 264箇所
河川 2箇所
治山 14箇所

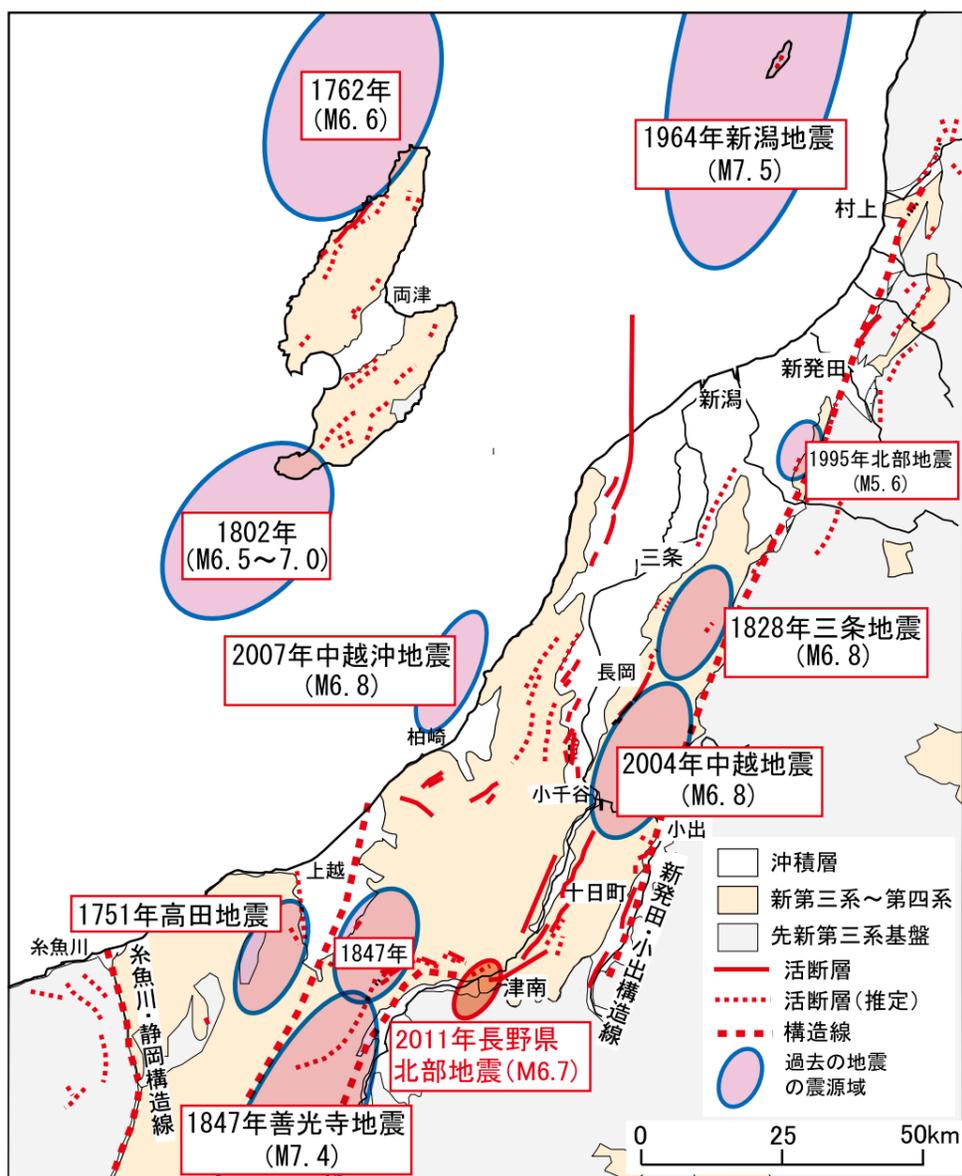
農業被害／農地 832箇所
農道 137箇所
水路 134箇所
ため池 5箇所



長野県北部地震の検証

なぜ地震が起きたのか

〔図1〕 新潟県〜長野県北部における活断層の分布と地震活動



2011年 長野県北部地震の発生と その背景

2011年3月11日午後2時46分、宮城県沖のプレート境界で発生した破壊は、岩手県沖から茨城県沖に至る長さ約500km、幅150kmの範囲に拡大し、マグニチュード9の巨大地震となりました。移動した断層の面積が非常に

新潟大学
災害・復興科学研究所
うらべ 厚志 准教授



大きかったことから、波長の長い巨大な津波が発生しました。この波長の長い津波は、海水が高い水位を保ち続けることから、仙台平野をはじめとして海岸から約2〜3kmまでの内陸深くまで津波が到達することとなりました。岩手県などのリアス式海岸地域でも、津波はこれまでのもより2〜5倍以上の高さとなり、浸水想定されていない地域でも多くの人命を失うことになりました。

太平洋沿岸での甚大な被害の実態がつかめない中、3月12日午前3時59分、新潟県と長野県の県境を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、新潟県の十日町・津南地域から長野県北部の栄村地域を激震がおそいました。栄村では震度6強を記録し、広い範囲で建物被害、斜面崩壊、道路の崩落、雪崩などが発生しました。この長野県北部地震と約13時間前に太平洋沖で発生した巨大地震とは、大きく関

連していたことが後にわかりました。この説明の前に、まずは、新潟県から長野県北部にかけての地震環境の全体像と、新潟・長野県境付近の地質構造をみてみましょう。日本海の東縁部の北海道から青森、秋田、山形県にかけての海域では、沖合に活断層帯が連続していることが知られています。近代でもこの活断層帯の中で、1993年北海道南西沖地震、1883年日本海中部地震、1964年新潟地震が発生しています。この活断層帯は、新潟県から長野県北部の内陸部にかけて、平野と丘陵部の地形境界などに位置する陸域の活断層として連続しています。このうち、新潟平野から長岡市、十日町市、津南町、長野県の飯山市、長野市に至る信濃川流域では多くの活断層が分布し、「信濃川地震帯」と称され地震活動が活発な地域とされています（図1）。これらの地域では、近世以降1828年三条地震、2004年中越地震、1847年善光寺地震などが発生しています。栄村も信濃川沿いの活断層帯に位置しています。なお、これらの断層帯はすべて一様に活動するわけではなく、お

よそ30〜50kmごとに断層の活動時期や活動量が異なる地域に区分することができるとされています。このような断層帯の一つの地域は、地震活動の最小単位と考えられ、中越地震などの地震が発生しています。栄村地域では、概ね県境の志久見川を境としての地形や地質が異なっています（図2）。地形の面では県境を境として、河岸段丘の分布（発達）が大きく異なります。新潟県側の津南町や十日町市では信濃川、中津川や清津川などが形成した広大な段丘面が広がり、段丘の形成は約30万年前まで遡ることができます。しかし、長野県側では信濃川沿いに数万年前に形成された狭い段丘地形のみがみられます。また、丘陵を構成している約100〜200万年前の魚沼層群と呼ばれる地層も、県境を境として新潟県側は河川や海で堆積した礫・砂・泥の地層（堆積岩）が分布するのに対して、長野県側は溶岩などの火山岩が広く分布しています。火山活動は地震活動と同様に深部の地下構造の境界（断層）に起因しています。従って、県境の志久見川付近は、約100〜

〔図2〕 栄村周辺地域の地形と地質



シームレス地質図（産総研）に防災科学技術研究所公表の余震分布域を加筆

よそ30〜50kmごとに断層の活動時期や活動量が異なる地域に区分することができるとされています。このような断層帯の一つの地域は、地震活動の最小単位と考えられ、中越地震などの地震が発生しています。栄村地域では、概ね県境の志久見川を境としての地形や地質が異なっています（図2）。地形の面では県境を境として、河岸段丘の分布（発達）が大きく異なります。新潟県側の津南町や十日町市では信濃川、中津川や清津川などが形成した広大な段丘面が広がり、段丘の形成は約30万年前まで遡ることができます。しかし、長野県側では信濃川沿いに数万年前に形成された狭い段丘地形のみがみられます。また、丘陵を構成している約100〜200万年前の魚沼層群と呼ばれる地層も、県境を境として新潟県側は河川や海で堆積した礫・砂・泥の地層（堆積岩）が分布するのに対して、長野県側は溶岩などの火山岩が広く分布しています。火山活動は地震活動と同様に深部の地下構造の境界（断層）に起因しています。従って、県境の志久見川付近は、約100〜

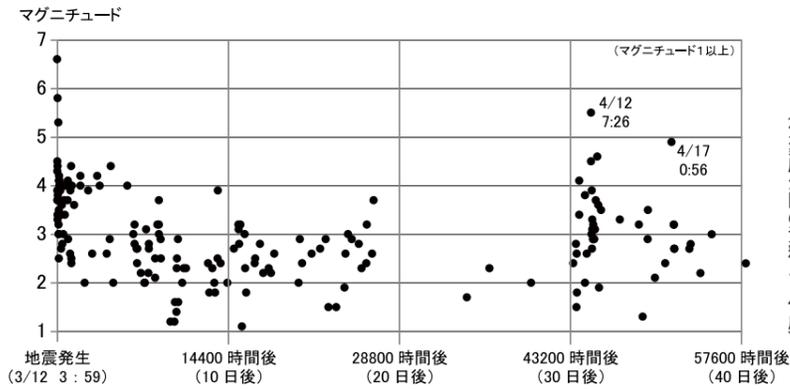
よそ30〜50kmごとに断層の活動時期や活動量が異なる地域に区分することができるとされています。このような断層帯の一つの地域は、地震活動の最小単位と考えられ、中越地震などの地震が発生しています。栄村地域では、概ね県境の志久見川を境としての地形や地質が異なっています（図2）。地形の面では県境を境として、河岸段丘の分布（発達）が大きく異なります。新潟県側の津南町や十日町市では信濃川、中津川や清津川などが形成した広大な段丘面が広がり、段丘の形成は約30万年前まで遡ることができます。しかし、長野県側では信濃川沿いに数万年前に形成された狭い段丘地形のみがみられます。また、丘陵を構成している約100〜200万年前の魚沼層群と呼ばれる地層も、県境を境として新潟県側は河川や海で堆積した礫・砂・泥の地層（堆積岩）が分布するのに対して、長野県側は溶岩などの火山岩が広く分布しています。火山活動は地震活動と同様に深部の地下構造の境界（断層）に起因しています。従って、県境の志久見川付近は、約100〜

地震計が展開されていたことから、詳細な震源決定が公表されています。本震は県境沿いの中条川上流部（大規模に斜面崩壊があった付近）で発生し、伴う余震活動は森、青倉、横倉地区などの信濃川流域の範囲

で起こりました（図2）。本震直後は、マグニチュード2.5～4.5程度の余震が頻発し、本震から20日後までには最大でもマグニチュード3程度で頻度も減少していきました（図4）。しかし、30日後から余震の規模がやや大きくなり4月12日にはマグニチュード5.5（栄村で震度5弱）を記録しています。4月12日の地震は、本震の震源域ではなく鳥甲山付近の本震とは別の断層系において発生しました。4月12日以前は鳥甲山付近での地震が活発化しています。また、4月17日にはマグニチュード4.9（津南町で震度5弱）を再び記録していますが、この地震は津南町の別の断層系で発生しました。3月12日の地震と同時に鳥甲山や津南町（その後地震が活発化する部分）でも微小地震がわずかに発生していますが、本震の震源域での地震活動に誘発された形で、その後には鳥甲山や津南町での震源域での地震活動が活発化しました。「余震が減ってきたのに、また大きな余震が起きた」という実感は、別の断層の部分が動き出したという特異な現象によるものであったことがわかります。

地震による建物被害は、栄村の森、青倉、横倉地区に集中しました。建物被害は、建物自体の耐震性、建物の耐震性の向上の問題ではなく、地盤を改良しなければ被害を繰り返してしまいます。森地区などでは一部で盛土地盤による建物被害もありましたので、留意が必要となります。また、今回の地震では地盤の差異（地盤が悪かった）ではなく、青倉地区が強い地震動を受けて建物被害が集中したことが特徴としてあげられます。強く揺れやすい地質構造の部分や盛土地盤による被害は、繰り返し可能性がありますが、復旧・復

興に際して工夫していく必要があります。また、盛土の被害は、道路や圃場整備した農地でもみられました。繰り返し可能性が高い被害には、適切な対応をしていくことが重要となります。さらに、2011年の地震の際は、積雪が少なくはじめた時期でしたが、豪雪時の発災における屋根荷重の増加と建物被害、落雪、除雪（救助・避難）、雪崩など豪雪地帯である栄村ならではの被害にも対応していく準備が必要です。この地域では、1992年12月にも志久見川付近で建物や学校に被害を及ぼす地震がありました。一般には「内陸の活断層は1000年に1回動く」とされていますが、これは、地形や地層に記録を残すほどの大規模な地震の頻度を示しています。中規模の地震による被害は、この地区が地質構造の境界であることから繰り返しされる可能性があります。2011年の地震に対応し復興してきた高い結束力を維持して、地震災害を含め様々な災害に対しても備えていける地域となることを希望します。



【図4】地震発生後40日間の有感地震
(気象庁公開の資料より作成)

起こりました（図2）。本震直後は、マグニチュード2.5～4.5程度の余震が頻発し、本震から20日後までには最大でもマグニチュード3程度で頻度も減少していきました（図4）。しかし、30日後から余震の規模がやや大きくなり4月12日にはマグニチュード5.5（栄村で震度5弱）を記録しています。4月12日の地震は、本震の震源域ではなく鳥甲山付近の本震とは別の断層系において発生しました。4月12日以前は鳥甲山付近での地震が活発化しています。また、4月17日にはマグニチュード4.9（津南町で震度5弱）を再び記録していますが、この地震は津南町の別の断層系で発生しました。3月12日の地震と同時に鳥甲山や津南町（その後地震が活発化する部分）でも微小地震がわずかに発生していますが、本震の震源域での地震活動に誘発された形で、その後には鳥甲山や津南町での震源域での地震活動が活発化しました。「余震が減ってきたのに、また大きな余震が起きた」という実感は、別の断層の部分が動き出したという特異な現象によるものであったことがわかります。

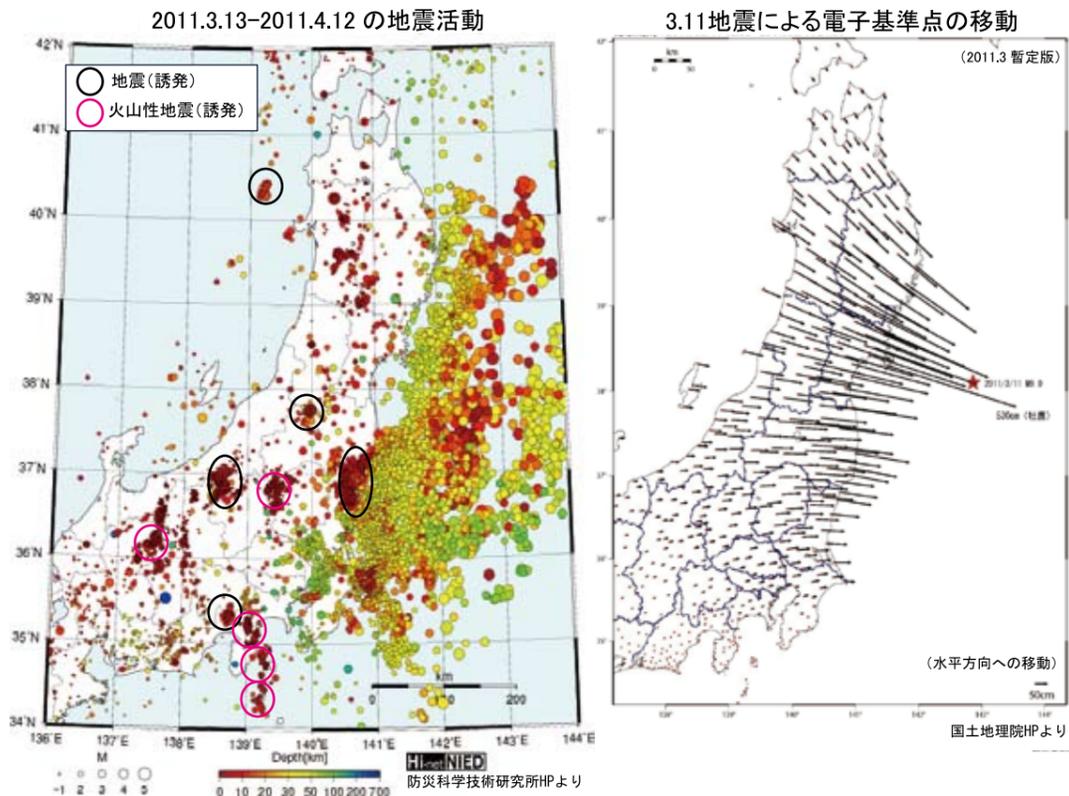
地震被害の特徴と今後の備え

今後の備え

地震による建物被害は、栄村の森、青倉、横倉地区に集中しました。建物被害は、建物自体の耐震性、建物の耐震性の向上の問題ではなく、地盤を改良しなければ被害を繰り返してしまいます。森地区などでは一部で盛土地盤による建物被害もありましたので、留意が必要となります。また、今回の地震では地盤の差異（地盤が悪かった）ではなく、青倉地区が強い地震動を受けて建物被害が集中したことが特徴としてあげられます。強く揺れやすい地質構造の部分や盛土地盤による被害は、繰り返し可能性がありますが、復旧・復

興に際して工夫していく必要があります。また、盛土の被害は、道路や圃場整備した農地でもみられました。繰り返し可能性が高い被害には、適切な対応をしていくことが重要となります。さらに、2011年の地震の際は、積雪が少なくはじめた時期でしたが、豪雪時の発災における屋根荷重の増加と建物被害、落雪、除雪（救助・避難）、雪崩など豪雪地帯である栄村ならではの被害にも対応していく準備が必要です。この地域では、1992年12月にも志久見川付近で建物や学校に被害を及ぼす地震がありました。一般には「内陸の活断層は1000年に1回動く」とされていますが、これは、地形や地層に記録を残すほどの大規模な地震の頻度を示しています。中規模の地震による被害は、この地区が地質構造の境界であることから繰り返しされる可能性があります。2011年の地震に対応し復興してきた高い結束力を維持して、地震災害を含め様々な災害に対しても備えていける地域となることを希望します。

【図3】2011年東北地方太平洋沖地震による地殻変動と地震活動



200万年前では火山岩と堆積岩の分布境界として、約30万年前以降は段丘面を形成する地域と形成しない地域の境界として機能しており、地下構造の大きな境界（断層）を推定することができます（図2）。2011年の長野県北部地震は、この断層が活動したものと考えられます。では、なぜ、太平洋沖の巨大地震に誘発されて新潟・長野県境に伏在する断層が活動したのでしょうか。これまでの歴史時代の地震をみると、プレート境界の巨大地震の際には内陸部でも地震が発生してきました。しかし、単なる偶然なのか、誘発されたものであるのかは未解明でした。3月11日以前は、全国に配置されているGPS観測網で、日本海溝付近で年間約8cmの速度でプレートが沈み込み、東北地方はこの影響を受け、年間約2cmの速度で西に動いていました。この動きに対して、富山県や石川県は動いていないため、新潟県から長野県北部の部分が東西方向から押される力を受けていました。

しかし、3月11日の地震によって新潟県を含めた東北地方全体が太平洋側（東方向）に動いたことが明らかになりました（図3）。宮城沿岸では5m、新潟市でも20cm程度、東に動いています。この時に東方向に動いた部分と動かなかった部分の境界が生じました。3月11日以降に秋田沖や内陸部の栄村付近、静岡県富士宮市付近で集中した地震活動や火山性の地震活動の分布と合わせると、太平洋沖の巨大地震によって東に動いた部分の縁辺部（引張の力がかかっている）に相当することがわかります。つまり、歴史時代の地震では不明であったプレート境界での巨大地震と内陸部の地震活動や火山活動が関連することが、GPS観測網によって明らかとなり、2011年長野県北部地震は太平洋沖の巨大地震に誘発されたものであることがわかりました。3月11日の地震によって引張の力がかかっている部分の中で、栄村付近の新潟・長野県境が地下構造の大きな境界であったことが、この場所で地震が誘発された理由であると思われる。

水内地域の被害



ガラスが割れ、段差が生じた店舗 [森]



敷地や設備に被害が生じた役場庁舎 [森]



路面が陥没した村道 [森]



多くの家屋が損壊した横倉地区



陳列の商品が散乱した物産館 [森]



1階部分が大きく損壊した建物 [森]



路面に亀裂が生じた森宮野原駅前 [森]



大きな亀裂が生じた村道 [平滝]



大規模な斜面崩落 [平滝]



完全に倒壊した車庫 [森]



大きく傾き、損壊した家屋 [横倉]



大きく路面が損壊した村道 [青倉]



倒れて損壊した外灯 [横倉]



倒壊した建物 [青倉]



全体が傾き損壊した建物 [青倉]



大規模な斜面崩落 [白鳥]



段差が生じた村道 [横倉]



亀裂が生じ、損壊した農道 [青倉・西山田]



損壊した横倉桐下駄工房 [横倉]



完全に倒壊した建物 [青倉]



損壊した消防ポンプ小屋 [横倉]



崩落した家屋の石垣 [横倉]

西部地域の被害



損壊した消防ポンプ小屋と作業所 [程久保]



1階が傾き、損壊した消防ポンプ小屋 [野田沢]



外壁等が損壊した郵便局 [野田沢]



1階駐車スペースが傾き、損壊した建物 [小滝]



段差が生じた百合居橋



路面が陥没し、損壊した村道 [箕作]



道路に向かって倒壊した建物 [野田沢]



倒壊した牛舎 [小滝]



ほとんどの墓石が倒壊した [小滝]



亀裂が生じた村道 [月岡]



完全に倒壊した共同車庫 [泉平]



壁が剥がれ落ちた土蔵 [泉平]



亀裂が生じた村道 [坪野]



大きく亀裂が生じ、崩落した村道 [極野～五宝木]



壁に大きく亀裂が生じ、損壊した建物 [天代]



壁が剥がれ落ちた土蔵 [極野]



大きく傾いてしまった神社 [極野]



陥没した村道 [雪坪]



損壊した村営住宅 [志久見]



壁が崩れ落ち、物が散乱した公民館 [原向]



大きく損壊した村道 [天代～原向]



壁が剥がれ落ちた土蔵 [北野]



損壊した建物 [切欠]



土砂が崩落した村道 [和山]



雪崩と土砂崩落で通行止めとなった村道 [坪野]

東部・秋山地域の被害

天皇、皇后両陛下の御訪問



平成24年7月19日(木)に天皇、皇后両陛下が震災のお見舞いのため、栄村を御訪問されました。当日はJR東日本 越後湯沢駅から御料車により新潟県十日町市を経由して、約260名の村民の皆さんが迎える中、午後1時過ぎに役場に御到着されました。

両陛下は役場で島田村長から震災の被害状況等を御聴取された後、車内から被災現場を視察されながら、横倉地区の仮設住宅を御訪問されました。

仮設住宅では、最高気温32℃という猛暑の中、約30分間にわたり72名の入居者一人ひとりにお見舞いのお声を掛けられました。その後、仮設住宅の敷地内にある集会所において、震災以降、消防活動やボランティア活動等をされた方々とも懇談をされました。村民の皆さんにとって、両陛下からいただいた温かいお言葉は復興への大きな励みになりました。



第2章

地震発生当日

住民の安否確認と避難状況

地震発生時、辺りはまだ暗く、村内は2m近くの雪に覆われていました。その中、多くの村民は家財が散乱する自宅から自力で屋外に避難し、各集落の避難所に向かいました。また、各集落では消防団を中心に迅速な安否確認や救助が行われ、幸いなことに地震直後に亡くなられた方はいませんでした。



1至るところで路面が損傷し、通行止めとなった国道117号
 2雪崩と土砂崩れで通行止めとなった村道、坪野地区が一時孤立
 3タンスが倒れ、家財が散乱した室内
 4国道117号栄大橋の伸縮装置が被災、その後鉄板を敷き通行を確保
 5雪崩と土砂崩れで通行止めとなった村道、小滝地区が一時孤立
 6雪が残る中、多くの建物が倒壊し、甚大な被害を受けた青倉地区
 7路面が大きく損傷した村道

地震発生時の体験



青倉区長（当時）
 しまだ さとる
 島田 哲さん

3月12日早朝、「地震だあ！大丈夫かあ〜外に出ろ」1階で寝ていた家内の大きな声と大きな揺れで2階に寝ていた私は目が覚めました。と同時に、顔の上に洋服などハンガーに掛けてあった物がバラバラと落ちてきました。

前日の3月11日に東北地方で大地震・大津波、そして福島での原子力発電所事故の発生など、終日テレビでは現地の大惨事の様子を放送していました。家内は「こっちにも地震が来るかもしれない」と心配し、その夜は寝室ではなく1階の居間で寝ていました。

家内の声で起こされた私は、1階に下りるため階段のところに来ましたが、階段がズレていて心配でしたが、何とか下りることができ、そこで見た光景はまさに惨状でした。障子、襖などはすべて倒れ、ガラスの破片は散乱し、台所の食器類もすべて棚から飛び出し、足の踏み場もない状況でした。幸いにも通電していて電気が付いたので、家の中の状況がわかり助かりました。

その後、外へ出ようとしたのですが、今度は玄関の戸が外れていて開かない状態でしたが、何とか外へ出ることができました。地震発生時、我が家は4人家族で、私たち夫婦の他に息子と母親（89歳）が居ましたが、母親は息子がおぶり外へ出して、避難させました。

外に出ると、既に近所の家族も地面にシートを敷き、毛布に包まり避難していました。当日は幸いにも、雪が降っていませんでしたが、冷え込みが厳しく、高齢者にとっては大変な数時間だったと思います。



橋脚等が破損した中条橋（平成23年3月）



雪の重みで落橋した中条橋（平成24年1月）



1 震災により倒壊した青倉公民館（平成23年3月）
 2 建て直されるまで使用した仮設の青倉公民館（平成23年4月）
 3 新築された青倉公民館（平成24年4月）



避難指示が出され、第二次避難所（役場）に避難する様子

集落の安否確認

私はとりあえず家族を避難させたので、集落の皆さんの安否確認のために各家を回りました。

このような状況で、正直なところ私は区長という立場で何をどうすれば良いのか全くわからない状況だったのですが、まずは一人暮らし高齢者の皆さんが心配でした。しかし、既に消防団員の皆さんや近所の方たちが協力して、屋外や車の中に避難しているのを確認して二安心しました。

公民館の倒壊

本来なら、災害時の第一次避難所に指定されている青倉公民館に避難するところでしたが、今回の地震で全倒壊をしてしまい、避難場所がない状況になりました。長い間、集落の様々な寄り合いの場所として利用されてきたところでもあり、区民は大変無念でなりませんでした。なお、青倉地区の公民館については、震災後、仮設の公民館を利用していただけ、平成24年4月に新たな公民館を建設することができ

ました。

屋外に避難した後、明るくなるにつれて、被害の状況がわかってきました。住宅や物置、車庫が大きく傾き、そして道路には大きな亀裂と段差等があり、改めて地震の怖さを知りました。

また、生活道路でもあった中条橋の青倉側と中条側の道路取付部が陥没し、通行が不可能となり、区民にとって大変不便な状況にもなっていました。

避難所への移動

青倉地区の第二次避難所は役場に指定されていたので、区民の皆さんはそれぞれ自家用車に相乗りし、また一人暮らしの高齢者の皆さんは消防団員の皆さんにサポートしてもらいながら避難所へ移動してもらい、役場への移動に関しては、比較的スムーズに行われたのではないかと思います。

地震発生時の各家の安否確認と救出、避難所への移動、そして避難生活での昼夜にわたる集落の見守りなど、消防団員の皆さんの活動に心から感謝を申し上げます。



昼夜を問わず献身的に活動した消防団

今回の地震は、村に非常に大きな被害をもたらした。家は壊れ、田畑は崩れ、道路も土砂と雪で寸断された。山村・雪国での典型的な災害であったと思うが、村民の皆さんの冷静な行動と忍耐力、自中心、そして消防団員も、自ら被災している中で献身的な災害活動に、称賛を贈りたい。

村民一人ひとり、みんなが集まってくる。村は、みんなが家族を守るのには義務であると考え、これからは家族を守り続ける消防団でありたい。

消防団の献身的な活動

●救助活動等の状況

消防団員・消防職員

消防団員出動	延べ人数	2,380人 (期間 3月12日～3月31日)
消防職員出動	延べ人数	90人 (期間 3月12日～3月20日)
応援要請に基づく消防団員出動	延べ人数	215人 (期間 3月15日～3月18日)
<small>(出動市町村：飯山市・中野市・山ノ内町・木島平村・野沢温泉村・新潟県津南町)</small>		

緊急消防援助隊 (期間3月12日)

指揮支援部隊 (神戸市消防局)	1隊	4人 (県庁着)		
兵庫県隊	67隊	269人 (飯山市道の駅「花の駅千曲川」進出)		
奈良県隊	24隊	91人 (長野市エムウェーブ進出)		
航空隊 (孤立地域 [小滝地区] の避難者搬送)				
京都市ヘリ	1機	5人、大阪市ヘリ	1機	6人



地震発生後すぐに集落内の避難場所に集まり、安否確認が行われた



小さな山村を大震災が襲った。村民誰もが、地震が起こるかもしれないと思っても、まさかここでは起こるまいと思っていた。村民に、地震という広域災害の対応をどう取ってもらうのか、中越地震以後、防災マニュアルを何度も再考した。

どんなに計画を立て、訓練しても、これでよしとはならない。集落ごとに災害を想定し、今の消防団組織の力で「何が出来るのか」「どんな行動が取れるのか」、行き着いた答えは簡単だった。命を守ること、村民の命はもちろん、団員も村民である。

地震災害は、複合災害である。限られた力では、すべてを補うこ



栄村消防団長

ほさか よしのり
保坂 良徳さん

減災に向けた訓練



真作地区で行われた避難訓練の様子 (平成22年)

とは難しいし、災害発生を止めることは、誰にもできない。しかし、被害を減らすことはできる。まず「自分の命は自分で守ること」ということを、村民にも団員にも徹底する。次に、助かった者は、協力し合い、他を助け合う。

これこそが地域防災の基本となるべき事だと考え、災害発生時、高齢者でも子どもでも集まれる近い避難場所を決め、そこに集まり、消防団員がここに駆けつけ、すぐ

迅速な安否確認

に安否確認をする。そこから集落全体へと、大きな協力体制を作っていくこと、これだけの事を3年かけて、各集落を回り村民と一緒に訓練をしてきた。

3月11日、東日本大震災のテレビを見て、村民は皆、自然災害の恐ろしさを実感しながら、翌日の3月12日に地震が起こった。

みんな訓練どおり行動できていたのだろうか、被害はどの程度なのか、火災が起きたらどうしようと考えながら役場に到着した。

5時30分、各分団長から全村民の安否確認が取れたとの報告を受け、胸を撫で下ろした。みんな訓練どおりに行動できていたのだ。6時に設置された災害対策本部の会議冒頭に、村長に報告することができた。

物事を進めていくには、確認をしなければ対応はできない。地震が発生してから、村民が安全に居られる場所を作るのに1日、村内全体の被害状況を把握するのに2日間かかった。4日目にやっと一

●栄村消防団の概要(当時)

分団数	3団	
班数	20班	
団員数	234人	
内訳	被雇用者	204人
	自営業者	27人
	家族従業員	3人

時帰宅ができたのも、これらに時間がかかったためであった。

地上から消防団と行政職員、空からは県警のヘリコプターで確認作業を行い、危険箇所を探し出し、対応を話し合った。

中越地震での旧山古志村は、全村の避難先を長岡市に移したことにより、村内の警備が手薄になった。幸い、栄村は村内に避難ができ、消防団も昼夜にわたる24時間警戒が続けられた。もちろん、警察の皆さんの手も借りたお陰で、1件の盗難等の事案も発生しなかった。

また、通電災害等を防ぐため、ブレーカーの点検など集落内を回り続けた。

震災直後の対応



災害対策本部会議の様子

災害対策本部の動向

まったく予期していなかった大地震の発生、予想をはるかに超える甚大な被害の中、災害対策本部ではどのような初期対応をしたのか。

前夜

震災前日の3月11日夜、栄村消防団の幹部会議が行われました。これまで大きな災害に遭遇したことのない当村にあつては、災害対策用の備蓄品は顧みられない傾向にありましたが、最低限の備えは必要ということから、毛布・簡易トイレ・浄水器の3点、それぞれ見込み数量を購入したばかりでした。「近いうちに指定避難所に

発災

「揺れ」というより「攪伴」という言葉がびったりするような激しい地震が起こり、ガシガシという大音響の中で、洒落でなく、タンスがダンスして倒れました。家族と隣組の安否確認をしてから役場に向かうと、「く」の字に折れ曲がった家屋、今にも滑り落ちそうに傾斜している家屋が見え、国道117号は亀裂や段差が未明の暗がりには浮かび上がり、大災害の予感に身震いが止まりませんでした。

役場は周囲が陥没し、室内は机が倒れ、書類が散乱し、機器類が悲鳴をあげていました。足の踏み場がない状態でしたが、何としても早く災害対策本部を設けなければなら

ないと一心から、数名の職員とともに1階の一室を片付けました。

災害対策本部の設置

非常参集により幹部職員が集まり、午前6時に災害対策本部が設置されました。まずは人命が心配されましたが、震災直後から消防団や各区の区長等の活躍により住民の安否確認がすでに行われていて、人的被害は数名の軽微な負傷者のみという報告が対策本部を安堵させました。

2m近い残雪がありましたが、春らしい陽気が続いたおかげで殆どの家屋の屋根には雪はなく、また、深夜だったので火を使っていまませんでした。この2点が直接的な人的被害を最小限にした要因であったと思われまます。

月岡地区への避難指示

大巻川上流の砂防堰堤が決壊し、土石流が月岡地区を襲う恐れがあるとして警戒に当たっていた地元消防団員から「大巻川の水位が下がっている」という無線連絡が消防団長に入り、川の流れが何かにせき止められ、鉄砲水の恐れがあ

るとして、8時50分に同地区に避難指示が発令されました。

秋山地区を除く全村避難指示

まずは情報収集が必要でしたが、道路が寸断されているのだろうか、地域の緊急対応に当たっているのだろうか（職員の多くは消防団員や区の役員を兼ねている）、なかなか職員が集まりませんでした。参集している10数名の職員に地区を割り振り、状況確認に向かつてもらいました。

一番被害が大きかった水内（森・青倉・横倉地区）からは、道路亀裂・陥没、公民館倒壊、家屋の屈折・傾斜、雪崩による交通途絶、地区内道路崩落による通行不能、水道不通などの報告が入り、未曾有の大災害の様相が見えてきました。「この村はどうなってしまうのか」頻りに起こる余震が不安を増幅させました。

対策本部の最も大きな、そして速やかに決断しなければならぬ課題は、全村に向けて避難勧告、あるいは避難指示を発令するか、否かでした。千曲川の氾濫等のごく一部地域の災害対応の経験はありましたが、全村に及ぶ災害は初

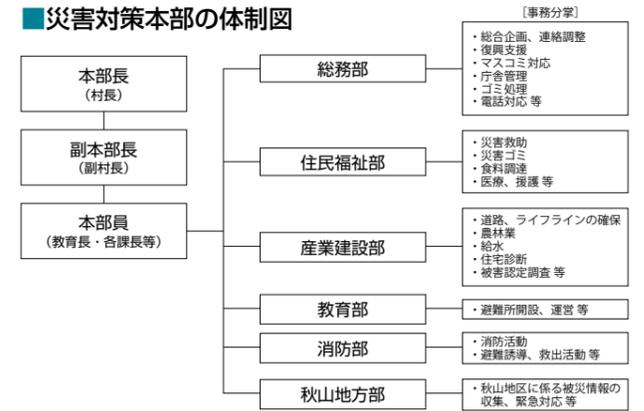
めてでした。昨年、一昨年と地震を想定した避難訓練を実施してきたので、住民の避難誘導は消防団員・区長の連携で、ある程度スムーズに運ぶことは予測できましたが、「どこに」が問題でした。しかし、各戸家屋の被害程度が把握できない状況下にあつては、せめて家屋の損壊程度が判明するまでは住民を帰すわけにはいかならぬという判断から、被害のほとんどなかった秋山地区を除く全村に避難指示を発令することになりました。午前11時でした。

避難完了

避難指示が出ても、小滝地区は村道が雪崩とともに土砂が崩落し、坪野地区は同じく村道が土砂等で閉ざされ、車での通行は不可でした。小滝地区住民の中には寝たきりの人や高齢で歩けない人もいたので空路が検討されましたが、長野県警のヘリコプターは東北に行っていて手が回らず、あちこち手配してようやく午後3時過ぎに京都から駆けつけたヘリコプターで救助されました。坪野地区住民は徒歩で崩落箇所を横断し、午後4時に避難をしました。



■災害対策本部の体制図



関係機関との連絡調整

姉妹提携を結んでいる東京都武蔵村山市には午前6時30分、市役所総務部長に電話連絡をし、長野県知事からは午前6時35分に電話が入りました。

県の現地機関である北信地方事務所は午後2時に来庁し、地震による被害状況を把握しながら、村との連絡調整を始めました。

長野県警は発災当初から素早い対応で、午後5時には7箇所の避

難所に男女各1名の従事員を、文化会館階の会議室には24時間体制の警戒・警ら従事員を配置していただきました。

自衛隊は先遣隊2名が連絡業務に当たってもらいましたが、当村では人身被害が軽微であること、東日本大震災に主力部隊が投入されていることなどから、出動要請はしませんでした。

日本赤十字社長野県支部も初動が速く、朝8時前には村に到着し、医師・看護師・薬剤師とともに避難所となった特別養護老人ホーム「フランセーズ悠さかえ」と役場に常設の救護所を開設し、残る5箇所の避難所では午前、午後の2回巡回診療を行っていただきました。また、毛布や救急セット等も配布していただきました。

また、災害応援協定により北信ブロック（北信広域構成市町村）からも応援をいただきました。

食料・物資の確保

震災当日から食料や毛布等の義援物資が届きましたが、当日は限りあり、避難住民にひもじい思いをさせることになりましたが、翌日からは毎食の弁当やボランティアの炊き出しなどで、時を追うごとに充実されていきました。

また、生活日用品も仕分けできないほど届き、倉庫が満杯になるほどでした。中には手編みのセーターなどもいただき、テレビを見て一刻も早く当村を支援したいと、遠路、夜中に物資を運んでくれる方もいらっしやいました。

情報発信

震災の情報発信は総務課広報担当が当たるはずでしたが、ボランティア受け入れ窓口に従事することとなり、村のホームページ等の外部への情報発信は滞ってしまいました。

職員の対応

災害対策本部は未経験の災害対応に躊躇することが多く、方向性を示すことができない場面もありました。それでも、中越地震・中越沖地震の教訓から「緊急震災対策基本方針」及び「職員震災応急マニュアル」が策定されていたので、それに沿った形で職員は

それぞれのセクションに分かれて復旧や避難者の援助等に当たりました。

飲料水の供給、食料の確保、簡易トイレの設置、避難住民の医療体制等、避難所運営を喫緊の課題に、上下水道・道路の復旧、県との連絡調整、報道機関対応等多岐にわたる作業や事務に追われました。

避難所以外に配置された職員は、役場事務室の床に直に毛布を敷き、睡眠をとりました。震災初日は毛布もなく（避難所優先のため）、それぞれスキューエアを着たりして横になっていました。

3月中旬は、季節でいえば「春」になりますが、雪にすっぽり埋まった当村は冷蔵庫の中にあるようなもので、寒さに耐えながら、最前線の避難所運営や昼夜を問わない物資の受付や苦情対応等で、心身に支障をきたす職員もいました。

職員の中には自宅が被災した者も多くいましたが、避難指示が解除されるまでの10日間はもちろん自宅に戻らず、職務に専念してもらった職員もいました。



1 机が倒れ、書類等が散乱した役場事務室
 2 全国から寄せられた救援物資
 3 職員との意思疎通を図るため、毎朝行われた庁内会議の様子
 4 役場事務室の床で就寝する職員
 5 震災直後に駆け付けていただいた日赤長野県支部の皆さん



地震発生から 1年間の 主な経緯

3月31日	震災復興村営住宅整備計画を策定
2月15日	震災復興計画策定委員会を開催(〜9月6日・計6回開催)
1月29日	豪雪による震災の二次被害防止のため、豪雪対策本部を設置
1月28日	JR飯山線 森宮野原駅前に仮設の食料品店舗「がんばろう米村 駅前店」が開店
平成24年	
12月23日	被災した「さかえ俱樂部スキー場」がリニューアルオープン
12月19日	被災した宿泊施設「中条温泉トマトの国」がリニューアルオープン
11月1日	村営住宅整備検討会より「震災復興村営住宅設置方針」の提案
10月20日	仮設住宅集会所に併設した仮設の食料品店舗「がんばろう米村 横倉店」が開店
10月17日	米村農村広場に仮設住宅の集会所が完成
10月16日	「復旧・復興の現状と今後の課題」震災後7か月を経過して」を開催
8月11日	信州大学中山間地域プロジェクトとの共催によるシンポジウム
7月14日	災害弔慰金支給審査委員会を開催、災害関連死3名を認定
7月14日	「村営住宅整備検討会」を設置
7月12日	震災復興住宅の整備に向け、村・県・建築及び木材の関係団体で構成する「災害対策本部を廃止、震災復興本部に移行
7月11日	中条川上流災害に伴う避難勧告を解除
6月30日	国道117号 大型車通行止め解除
6月19日	仮設住宅への入居等により、避難所を閉鎖
6月18日	仮設住宅(米村農村広場)15戸(追加分)入居開始
5月29日	仮設住宅(米村農村広場)35戸(当初分)入居開始
5月14日	仮設住宅(北野天満温泉)5戸(当初分)入居開始
5月10日	県との共催による「米村の復興を考える会」を開催
5月10日	森(中条・青倉地区(北向)に避難指示(17世帯44人) 森(中条・青倉地区(北向)に避難勧告(17世帯44人)
4月29日	JR飯山線 運転再開
4月28日	村議会 震災復興支援特別委員会を設置
4月27日	震災支援制度の集中受付窓口を開設(〜5月2日)
4月27日	震災義援金配分委員会を設置

4月20日	仮設住宅入居申込の受付を開始(〜4月27日)
4月19日	農地被害実態調査を開始
4月14日	仮設住宅の建設着工
4月12日	米小学校の開校式及び入学式、米中学校の入学式
4月7日	東日本大震災と同等の支援措置等を国に要望
4月6日	震度5弱の地震観測
4月4日	建物の被害認定調査を開始
4月1日	震度6強の地震観測
3月24日	震災による一般廃棄物の集積場所(米中学校グラウンド、旧中央分校付近)への搬入を開始(〜4月24日)
3月22日	青倉地区(北向)に避難勧告(11世帯26人)
3月21日	森地区(中条)を除き避難指示を解除
3月18日	米村復興支援機構「結い」が発足、ボランティアの受け入れを開始
3月15日	避難住民の一時帰宅を許可(3月16日・18日・19日・20日)
3月14日	避難住民の入浴サービスを開始
3月13日	避難住民 1,787人
3月12日	被災建物応急危険度判定調査を開始(〜3月19日)
3月12日	秋山地区を除く村全域に避難指示(804世帯 2,042人) 村内7箇所避難所を設営、1,519人が避難
3月12日	月岡地区に避難指示(50世帯139人)
3月12日	震度6強の地震観測
3月12日	震度6弱の地震観測
3月12日	震度6弱の地震観測
3月12日	災害対策本部を設置
3月12日	3時59分
3月12日	4時31分
3月12日	5時42分
3月12日	6時00分
3月12日	8時50分
3月12日	11時00分

平成23年

復興イベントの開催

震災からの復興に向けて、栄村を応援しようと様々な方の御厚意により多くのイベントが開催され、参加された村民の皆さんに勇気と元気を与えていただきました。



【復興祈念花火大会】平成23年8月12日、県内の花火工場や近隣市町村の企業など、多くの方の寄付により集まった花火が500発、約40分間にわたり次々と打ち上げられました。



【復興イベント】地震から3か月の節目の平成23年6月12日に、落語家の立川談慶さんによる落語、信濃町出身の歌手の北村優希さんによるライブ、十日町市の飲食店組合の皆さんによる炊き出しなど盛りだくさんの内容のイベントが行われました。



【無茶フェス2011年 in 栄村】平成23年10月16日、信州プロレスの他、清水まなぶさんや柴村佳奈さんなどのコンサートにラーメン店の出店、さらにメインのプロレスでは、大仁田厚さんと井上京子さんがリングに上がり大迫力の試合が行われました。



【清水アキラものまねショー】平成23年7月3日に山ノ内町出身のタレント清水アキラさんのご厚意で開催され、数々のものまねや歌を披露していただきました。

第3章

避難生活

集落内避難から避難所へ

本震発生後、立て続けに震度6弱の余震が2回起こるなど、震度3以上の揺れが続き、家屋倒壊の恐れがあったことから、秋山地区を除く村全域に避難指示を発令。村民は村内7箇所に設置された第二次避難所に避難をしました。それから、避難指示解除までの10日間にも及ぶ、不自由な避難生活を余儀なくされました。



避難所の様子

- 1 特養「フランセーズ悠さかえ」
- 2 避難所に掲示された激励メッセージ
- 3 箕作集落センター
- 4 旧東部小学校
- 5 北野天満温泉
- 6 役場（多目的ホール）
- 7 栄中学校
- 8 避難所で元気に過ごす子ども達

避難所の追加指定

地震発生後、村民は各集落の第一次避難所から、午前11時に出された避難指示により第二次避難所に移動してもらうことになりました。

秋山地区を除く第二次避難所の指定場所は、「役場」「北信小学校」「東部小学校」の3箇所でしたが、小学校の体育館は天井及び電灯等が落下するなど危険な状況だったため使用できず、村全域に及ぶ避難者を収容することができなかったことから、避難所として使用できそうな場所を検討し、特別養護老人ホームの「フランセーズ悠さかえ」「箕作集落センター」「栄中学校」「北野天満温泉」の4箇所を追加指定しました。

トイレの確保

第二次避難所として7箇所に避難所を開設するべく下調査を実施した結果、6箇所は上下水道設備の被災に伴い、トイレの確保が一番早急に対応すべき事項でした。

状況把握のできないうちに、あるレンタル会社の訪問を受け、迅速にレンタルトイレの確保ができましたが、すべて和式トイレだったため、高齢者や足腰の不自由な人達には使い勝手が悪く、すぐに洋式トイレを追加して設置しました。

設置後は、トイレのタンクが予想以上に早く一杯になったり、水が凍り使用できなくなってしまうなどのトラブルもありましたが、うれしかったことは、使用しているうちにトイレの清掃、水の補給などを各避難所とも避難者の皆さんが当番制により当たり前のよう管理してもらったことです。

義援物資の配布

避難所と物資手配係の間で、毎日（多い時には朝・昼・晩の3回）要望を受けては配達する作業に追われ、避難者の皆さんが不便しないように対応していましたが、避難所生活が長くなるにつれて注文も多様化し、「アイマスク」「耳栓」といった注文もありました。その中で、ある日若い女性より直接生理用品の義援物資をいただき、男

性では気が付かず、大変ありがたかったです。

避難所生活の工夫

経験のない集団生活が続いた中で、全国から寄せられた激励のメッセージや絵手紙などを掲示したり、公民館図書室の本を学校以外の避難所に配置するなど、気をまぎらわして時間潰しができるようにしてみました。

住民への情報提供

避難所において生活用物資に匹敵するほど、不足したのが「情報」でした。

テレビ画面、あるいは新聞等を通しての情報はすぐに伝わりましたが、発信元となった役場（災害対策本部）から避難所へ直接情報を伝えることができませんでした。

そこで、震災発生の翌日から避難所の村民向けに身近な情報源として、手作り新聞「まけんなっ！栄村!!」（栄村震災情報）を発行しました。

A3版の手書きにこだわり、食事

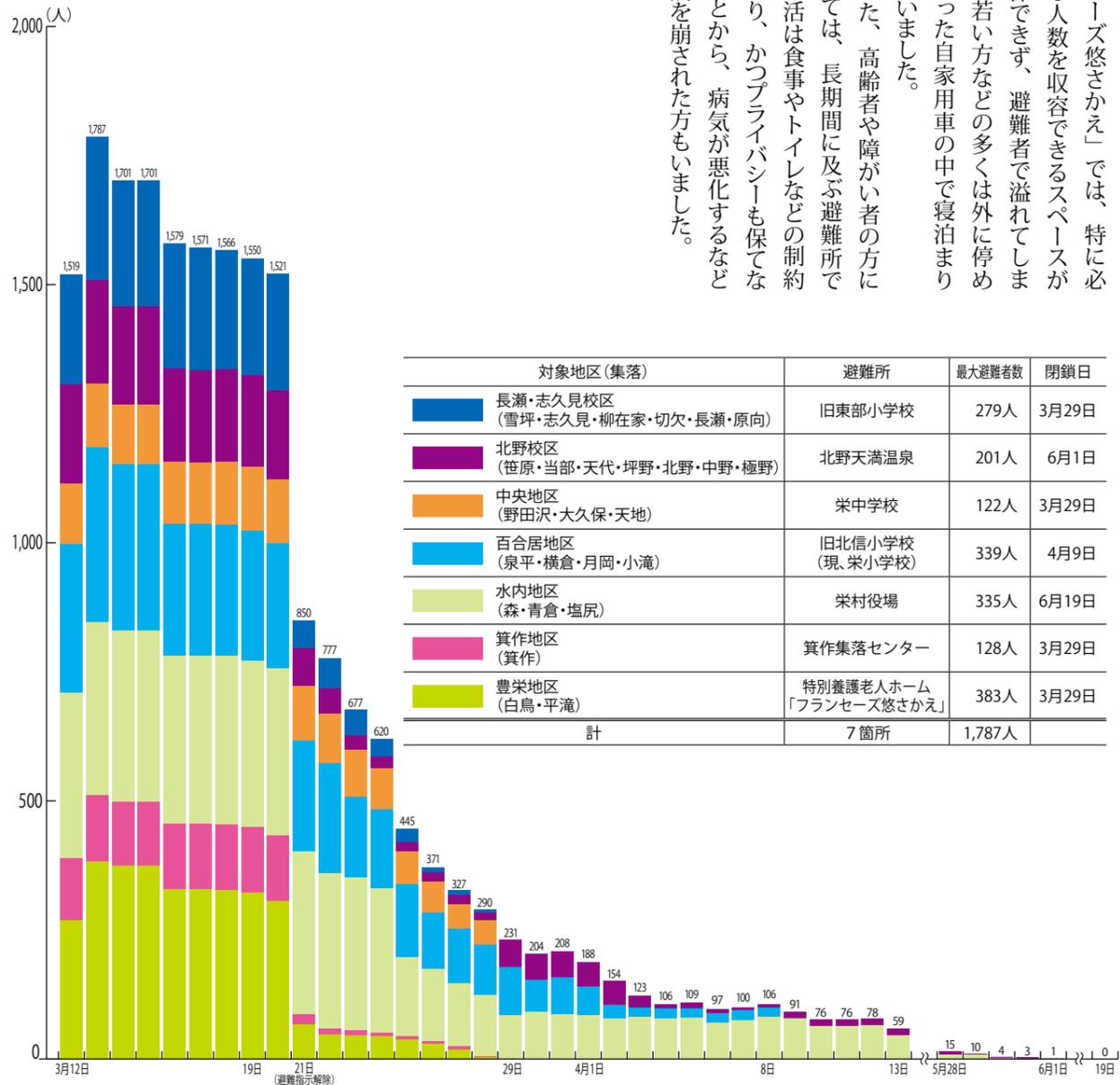
や給水の時間、近隣施設での入浴方法などの生活情報のほかに避難所におけるインフルエンザの予防や気分転換を兼ねた体操の勧めなどの健康情報、全国から寄せられた励ましの言葉など明るい情報を積極的に載せて、避難指示が解除されるまで多いときは1日3回、避難者の皆さんに元気になってもらいたいとの願いを込めて、32回発行しました。毎回の発行で一番伝えたいことは、不安な気持ちばかりの中で、みんなの気持ちをひとつにすることにこだわり、メッセージ力を合わせてがんばろう！」を記事の最後に必ず記載しました。

一方で、避難者の皆さんが一番感動した情報伝達は、村幹部による各避難所を訪問してのいたわり、激励の言葉であったように思います。

今後の課題

7箇所の避難所では、どこも狭く、プライバシーが保てない自由な生活を強いられましたが、その中で、施設の2階は入居者が使用していたため、1階部分のみしか使用できなかった特養「フラ

避難所別 避難者数の推移



ンシーズ悠さかえ」では、特に必要な人数を収容できるスペースが確保できず、避難者で溢れてしまい、若い方などの多くは外に停めてあった自家用車の中で寝泊まりしていました。

また、高齢者や障がい者の方にとっては、長期間に及ぶ避難所での生活は食事やトイレなどの制約があり、かつプライバシーも保てないことから、病気が悪化するなど体調を崩された方もいました。



1 避難所に設置された情報掲示板 2 役場の多目的ホールだけでは避難者を収容できず、ロビーまで人が溢れた 3 避難所ではトイレ掃除もみんなで協力して行った 4 炊き出しの様子（箕作） 5 避難所で気分転換を兼ねて行われた体操の様子



横倉区長（当時）
わたなべ としまさ
渡辺 利正さん

一次避難

横倉地区では、集落内の避難所（第一次避難所）を改善組合のドーム型車庫と北信小学校（現在、栄小学校。以下「小学校」という。）のピロティの2箇所を決められていました。私は、地震発生時は区長でしたので、まず地区の人達の安否を確認しなくてはと玄関まで出ましたが、戸が開かず、上隣の人が来て開けてもらい、お互いの無事を確認し、自分の家族と上隣の家族を旧道の車庫の所に避難させ、地区の上にある旧道を通り、改善組合のドーム型車庫の避難所に向かいました。ドーム型車庫の少し手前まで行くと、道路が地割れしていて、アスファルトが盛り上がっていたので、石で砕いて何

とか車が通れるようにしてドーム型車庫まで行きました。そこには既に数人が車庫の中に、お年寄りや子どもたちは車の中で暖を取りながら避難していました。各家族に安否確認したところ全員無事とのことでしたので、皆さんに小学校に移動しようと言うと、小学校もかなり被害が大きく、この方が安全ではないかと言われましたが、これからは小学校が避難所になるだろうし、ここでは暖も取れず、食べ物もないということで、全員に移動してもらいました。

小学校に行ってみると被害がひどく、地区の人たちは小学校隣の農村広場の駐車場に避難していました。そこで、まず全員の安否確認をしたところケガもなく、全員無事でした。そこで、地区の皆さんとこれからどうするかを相談したところ、寒いので暖を取ろうということと、たまたま駐車場に停めてあった村のマイクロバスや自分達の車の中で暖を取りました。そうこうしてから、食べ物も心配しなくてはと女性に炊き出しをお願いしようとしたところ、電気・ガス、水もない中で

横倉地区以外の地区の人達はまだ来ていませんでしたので、皆で掃除から始め、終わる頃には他の地区の人達も避難してきました。

小学校の教室は全部で4箇所しかないのに、部屋割りを各区長さんと話し合い、教室は各地区1箇所ずつ使用し、畳のある部屋が1箇所あるので、そこにはお年寄りが入り、教室に入りきれなかった人達は多目的ホールに入ってもらえるように決めました。

最初の夜は支援物資の毛布1枚だけでしたが、幸いにも電気がきいていたのでストーブで暖を取ることができました。しかし、夜中に余震による耐震装置が作動し、灯油が止まってしまい、大変寒い思いをしました。

また、トイレも壊れていたもので、仮設トイレを玄関横に4台設置されましたが、お年寄りなど足腰の悪い方のために洋式トイレが追加で2台設置されました。



避難所に配布された支援物資（栄小学校・玄関）

どうしようかと思いましたが、米は近所の人が家から持ち出してきてくれ、さらに釜と薪なども何とか用意ができ、2釜分の炊き出しができました。その他に、餅、缶詰、菓子、みかん、りんご等も持ち寄ってくれました。餅は炭をおこして、焼いて食べることができたので、非常食には良いと思いました。

避難所の設営

朝食と昼食を兼ねての炊き出しを食べた後、避難指示が出されたので、農村広場を片付け、第二次避難所の小学校に避難しました。小学校には、横倉・月岡・泉平・小滝の4地区が避難することになり、



避難所の様子（栄小学校・多目的ホール）

避難所での共同生活

これから4地区の皆さんと一緒に避難所で生活していく上で、各地区の区長さんと話し合いをして、「朝は6時に起床し、窓を開け空気を入れ替えた後、ラジオ体操をする」「消灯は夜9時」「トイレ掃除は地区毎に交代で行う」「支援物資は人数に合わせて平等に分配し、むやみに持ち出さない」などの決まりごとを作りました。

食事は、次第に支援物資のお弁当などが届くようになり、区長は毎朝2日先の弁当の数を把握し、報告するようになったのですが、外出した人達が全員戻っているのかを確認するのが大変でした。

それから、避難所生活の最初の頃は、階段の下にアンケート箱が設置され、意見を役場に伝えていましたが、その後、役場職員と各区長の毎日のミーティングの中で、各区長が地区の人達の意見をまとめてきて、そこで話し合いをするようにしてもらいました。

避難所生活が進む中で、気持ちのやり場がなく、ちょっとしたことでトラブルも起きましたが、一時帰宅ができるようになり、家の片付けが少しずつ進むにつれて、気持ちが落ち着いてきたような気がしました。また、ある団体の方から中越地震における国の災害支援制度等の話をしていたとき、少し気持ちが楽になったような気がしました。

今回の震災では、国道がどうか通行できたことから、支援物資が迅速にたくさん届き、また2日目からは近隣の市町村のおかげでお風呂まで入れていただき、体と心の温まりを感じました。避難生活を通じて、多くの皆様より支援をいただき、こんなにうれしく思ったことはありませんでした。

自分の家に帰れたのは、4月に入ってからでしたが、畳の上で布団の中で寝ることができたことが一番良かったように思いました。



避難所ではお互いに助け合いながら過ごした

被災者への支援

ライフラインや家屋等に甚大な被害を受け、不自由な避難生活を余儀なくされた中で、県内外から多くのボランティアの方が駆け付け、被災者の生活を支援していただきました。



栄村復興支援機構「結い」代表

あいざわ ひろふみ
相澤 博文さん

ことを知り、役場職員の生の声が放送されていました。新幹線が不通であったため、友人から車を借りて役場に着いたのがお昼頃で、役場内はまるでオモチャ箱をひっくり返したような状況でした。すぐに、副村長に会い、復興支援の窓口を作るのにぜひ協力したいと申し出ました。

3月15日夕方に、今後のボランティアの受入れや支援団体との連携等について、役場と関係団体が集まり、打合せを行いました。その結果、一時的なボランティアセンターではなく、村の復興まで見据えた組織で、村民の心に元氣と希望が湧く組織を目指し、村と栄村社会福祉協議会に加え、震災直後から支援を申し出ていたNPO法人雪の都GO雪共和国・NPO法人栄村ネットワーク・みゆき野青年会議所・長野県社会福祉協議会・日本

青年会議所長野ブロック協議会・中越防災安全推進機構の8団体で構成する栄村復興支援機構「結い」(以下「結い」という。)を3月17日夜に立ち上げ、翌3月18日から活動を始めました。
有事の時に、「誰が何に困るのか」「何が必要で、何をすべきか」など、そうした対応に役立ったのは、中越地震でボランティア活動をした経験と構成団体との毎夜のミーティングによるものでした。

「結いのしょ」の活動

ボランティアでは、助けてあげるといふことでなく、村の仲間として入れてもらい、仲間としてお手伝いするという意識から、あえてボランティアという言葉は使わず、親しみを込めて「結いのしょ」



復興支援機構「結い」の発足

東日本大震災が起きた3月11日は東京の四谷のビルにいました。レセプションが始まるので地下から8階に上がったとたん揺れを感じ、そのうちに立つていられないほどの揺れで、階段にも辿り着けない状況でした。その後、友人宅まで皇居を通り3時間ほど歩き、そして次の朝3月12日、テレビを付けた途端、栄村で震度6強の地震が発生した



ボランティアの受付の様子 (役場2階議場)



「結い」の組織図



と呼んでもらい、信頼関係を作っていくことが最初の仕事でした。運営は、その日に集まった人に仕事を割り振る通常のボランティアセンターとは違い、インターネットを使い、ボランティアを登録制にしました。事前に集めた村民の方からのニーズに合わせて、必要なボランティアの方に村へ来ていただきました。当日は、午前8時30分から受付を行い、支援内容の説明、派遣地区等の割り振りをした後、午前9時30分から午後4時まで、がれきの片付け、家具の移動、ゴミ出しなど様々な支援をお願いしました。ボランティアの方は、多いとき

に120人、スタッフが40人、さらに相談に来られた村民の方の出入りもあり、当初は事務所から人が溢れていましたが、その後は比較的スムーズに進みました。「結い」では、「結いのしょ」(ボランティア)の派遣以外にも、震災直後から申し出いただいた復興イベントや支援等のお手伝い、仮設住宅集会所でのお茶飲みサロンの開催、復興計画策定のための中学生などを対象とした座談会の開催、村の復旧・復興の状況や「結いのしょ」の活動を載せた手作りの新聞の発行なども行ってきました。時間の経過とともに、支援の

ニーズが内容、量においても変化をしてきましたが、「地震の被害を克服し、村民の多様なニーズに対応した復興を図り、村民の力強い結束と希望のある地域づくりを支援する」という基本方針は、立ち上げ当時から一貫して変えず、活動を続けてきました。

被災から二度目の冬を迎える頃には、目に見える被害は随分と見えなくなり、震災復興村営住宅も整備され、それぞれの団地への入居の引越しの手伝いも無事に終わり、復旧から復興への峠を感じました。

7月の天皇后両陛下の行幸啓での懇談会にも「結い」の代表として参加させていただき、これまでの活動の報告ができたことは大変うれしく思っているところです。「結い」を通してボランティアに来てくれた人数は平成24年12月末現在で4、462名、その他、仮設住宅に直接支援に来ていただいた方も数えられないくらいの大勢の皆様が支援を受けた栄村です。小さくても輝く自律の村づくりの一步を改めて歩んでいくことが皆様への感謝のしるしと感じています。



県内外の保健師等の協力を得ながら、健康相談等を実施(特養「フランスーズ悠さかえ」)

保健活動

7箇所での避難所が設置され、1週間程は医療救護班が常駐していない避難所に県や飯山市をはじめ近隣市町村の協力を得て、保健師が常駐、姉妹都市の武蔵村山市からも応援に駆け付けていただきました。村の保健師は包括的な対応とともに、避難所を回り村民の健康状態の把握に努めました。

避難所では、持病を抱える人への対応、ストレスや不眠によるメンタルケア、発熱や便秘など突発的な症状への対応など、慣れない集団生活による様々な症状や悩みに対応する必要があります。また、避難所のテレビから流れる東日本大震災の津波や原発事故の映像からパニックを起こした人、糖尿病患者で人目を気にしてインスリン注射ができなかった人、乳児を抱える親介護が必要な方、障がいを持っている方への配慮など、初期の慌ただしい時点では気づかない面もあり、今後の対応に課題を残しました。食生活では、避難所で出される弁当の他、温かい炊き出しや各地から届く食べ物や飲み物が食べ放題となり、また運動不足や野菜不足なども手伝って太る人、便秘になる人、入れ歯を持ち出せなかった人や慣れない食事で胃の調子を悪くする人など、災害時であっても食事のとり方やバランスのある食事の大切さに気付かされました。

避難指示が解除された後は、避難所や地域、仮設住宅での生活となり、範囲を広げた健康相談や集いの機会が必要となりましたが、



避難所を巡回診療する佐々木医師(栄中学校)

震災時の医療・保健活動

地震による健康被害と対応

地震発生後は、ほとんどの村民が家を飛び出し、屋外の道路や車の中で過ごしていました。役場には次々と建物の倒壊や断水等の被害状況が寄せられる中、人的な被害は軽傷者数人の報告で、重傷者や死亡者がいなかったことが奇跡的と思えるほどでした。

しかし、負傷者は少なくても今までの生活の基盤が破壊され、精神的に動揺を与え、大きな不安となったことは言うまでもありません。特に地震当日から始まった「被災建物の応急危険度判定」は危険度により赤(危険)・黄(要注意)・緑(調査済)で色分けして注意を

促したのですが、この目的が十分理解されないまま、赤や黄色の調査票を貼られた被災者にダメージを与える要因にもなりました。避難所では急性期の混乱はな

かったものの、避難所生活が始まると高血圧、便秘症、不眠症などの症状が顕著になってきました。そうした症状、ストレスや不安・悩みの解消をはじめとする健康相談や診療が行われました。また、ノロウイルスやインフルエンザ等の感染症予防、発生時の対策など各避難所を回り、注意喚起するとともに事前に常備薬や消毒液など必要物品を配置しました。

避難所は地震発生から10日目の3月21日によく避難指示が解除され、徐々に避難所で生活される方が少なくなり、6月19日に避難所が完全に閉鎖され、仮設住宅や地域(自宅)で過ごされる方への中長期にわたる保健・メンタルケアを行うことになりました。

地震で改めて感じたことは、村に内在している地域のつながりや助け合いの精神が非常時にも役立つ、健康や安心生活の支えになっているということでした。

在宅看護職信濃の会・長野県作業療法士会・長野県健康運動指導士会などの皆さんに駆け付けていただき、ボランティアとして各地区で開催する健康相談会に協力をしていただきました。

また、メンタルケアに関しては、県の精神保健福祉センターなど専門的機関の援助もあり、継続的な相談会の実施などが行われています。

医療活動

地震当日の午前6時には、森地区などから役場へ避難する方も見受けられ、村の診療所の佐々木医師は早速往診カバンを持って駆け付けてくれました。避難された中に頭部に外傷を負われた方がいて、その応急処置にあたるなどされました。

その日の午前7時35分には、日本赤十字社長野県支部から安曇野赤十字病院と飯山赤十字病院の医療救護班が2チーム派遣され、7箇所の避難所のうち役場と特別養護老人ホーム「フランスーズ悠さかえ」に3日間常駐され、他の避難所にも巡回診療を行っていた

今回の地震で一番の問題は、突然の避難指示と家の中の散乱で「医者からもらった薬」を持ち出せなかったことが避難者に不安を与えました。村の診療所にかかりつけの方は、幸いカルテがあったので薬を処方することができましたが、普段飲んでる薬の名前など知っている方は少なく、対応は難しかったと思います。災害時に必要な身の回り品に、薬やお薬手帳などが必要だと認識させられました。

村の診療所では散乱したカルテや医療器材等を整理し、翌日の13日から診療所で診療を再開しました。上下水道は使用できませんでしたが、できるだけ患者さんの不安を解消し、要望に応えられる体制を整えました。避難所にも巡回し、必要な方には診察や悩み相談にあたりました。また、歯科診療所の診療室はしばらくは水が使用できなかったため、避難所を回り、義歯の修理や口の中や歯に関して困っている方への相談に応じました。

復興に向けたシンポジウムの開催

栄村の復興を考える会

震災後初めて、村民の皆さんが一堂に会して、震災による悩みごとや復興への思いを語り合う「栄村の復興を考える会」を、平成23年5月14日(土)午後1時30分から栄中学校ランチルームで開催しました。



当日は、村内外から約140名の方が集まり、阿部知事、島田村長も参加して、ワークショップ形式で意見交換が行われました。

意見交換では、2つのテーマ(①震災から2か月を経て、現在抱えている悩みごと、困りごと、課題など・②これからの栄村の復興イメージ)ごとに、村民の皆さんの思いや意見等が多数出されました。



長野県北部地震・栄村シンポジウム

「復旧・復興の現状と今後の課題
～震災後7か月を経過して～」

信州大学中山間地域プロジェクトと村との共催によるシンポジウムを震災から7か月が経過した平

成23年10月16日(日)午後1時30分から栄村かたくりホールで開催しました。

当日は、村内外から約100名の方が集まり、信州大学農学部の本村和弘名誉教授による講演や村民の方が参加されたパネルディスカッションが行われました。

パネルディスカッションでは、4名の方から各集落の復興に向けた取組みなどの発表が行われました。



第4章 被害状況と復旧の取組み

ライフラインの被害と復旧

電気、水道、通信などのライフラインは寸断され、平穏な日常生活は一変しました。道路、農地、公共施設などの被害の深刻さは、時間の経過とともに明らかとなりました。未曾有の震災から一日も早い復旧に向け、村が一丸となって懸命に取り組んできました。

電気

地震発生直後から一部地域で停電になりましたが、中部電力(株)の迅速な復旧作業により、その日の夕方までに復旧しました。

上水道

地震発生とともにほとんどの施設で断水しました。避難所での水の確保が緊急の課題となり、県を通じて給水車の出動を要請し、3月12日には6台、以降4月13日まで毎日近隣市町村からの出動をいただきました。

地震発生後、各水道施設の配水池を確認したところ、13施設のひとつが満水状態であることが判明し、送水管には破損はないものと思われました。翌13日より近隣市町村の業者に依頼し、仮設配管工事を実施しました。その過程で送水管の異常がいくつか確認されましたが、3月末までには平滝・横倉・森を除く各施設で給水を開始することができました。水源地を失った森地区では、地



1 路面が大きく陥没し、段差が生じた県道長瀬横倉(停)線(貝廻坂) 2 損壊した北沢橋の取付部分
3 大きく亀裂が入り、損壊した村道滝見線

下水道

森地区の農業集落排水施設では、マンホールの浮き上がり等目視でもわかる被害が発生しました。心配された終末処理場には大きな被害はないものの、埋設管の被害が心配されました。4月6日からのテレビカメラによる調査により、管路の歪みがある箇所を確認され、仮設ポンプや

●上水道の被害状況

- 簡易水道等 13施設
 ・3月12日 717戸(給水人口)で断水
 ・4月13日 森地区で再度断水
 【復旧】4月15日 仮復旧

施設名	給水開始日時
白鳥(簡水)	3月21日 16時
平滝(簡水)	4月 3日 17時
横倉(簡水)	4月 4日 17時
青倉(簡水)	3月31日 17時
森(簡水)	4月 6日 17時 (中条地区4月15日 17時)
泉平(飲供)	3月27日 17時
百合居(簡水)	3月27日 17時
小滝(飲供)	3月26日 17時
中央(簡水)	3月25日 17時
天地(簡給)※	3月22日 17時
原向(飲供)※	3月23日 17時
雪坪・志久見 柳在家(簡水)	3月23日 17時
長瀬・切欠(簡水)	3月29日 17時 (長瀬地区3月22日 17時)
坪野(飲供)	3月29日 17時
北野・中野・極野(簡水)	3月25日 17時
天代・笹原・当部(飲供)※	3月22日 17時

※施設等に被害はなかったが、調査のため一時断水した施設

第4章 被害状況と復旧の取組み



中部電力による復旧作業



水道施設の復旧まで近隣市町村等からの給水車に対応

●下水道の被害状況

- 農業集落排水 公共枿 49 箇所、管路 709.7 m
 【復旧】4月20日 仮復旧
 合併処理浄化槽 195 基



損壊した合併処理浄化槽



道路が陥没して浮き上がったマンホール

●道路・河川等の被害状況

種別	名称	被害状況	箇所数	
道路	国道	117号	橋梁・路面損傷	15箇所
	県道	長瀬横倉(停)線	橋梁損傷、路肩崩壊	8箇所
		箕作飯山線	路肩崩壊	2箇所
		秋山郷森宮野原(停)線	橋梁・路面損傷、路肩崩壊	11箇所
		奥志賀公園栄線	路面損傷	11箇所
	村道	青倉12号線他 51路線	橋梁・路面損傷、路肩崩壊	212箇所
林道	野々海線	路面損傷、路肩崩壊	5箇所	
河川	千曲川	斜面崩壊	2箇所	
急傾斜地	志久見	斜面崩落	1箇所	
治山等	中条川上流 他	斜面崩落、土石流、雪崩	14箇所	

●交通機関の被害状況

■国道

117号(野沢温泉村市川橋～新潟県境)
 3月12日 5時5分～道路陥没のため通行止め
【復旧】3月24日 6時～総重量8t超を除く車両は終日通行可
 6月30日 15時 通行止め解除

405号(津南町見玉地籍)
 3月12日 3時59分～雪崩のため通行止め
【復旧】3月12日 8時24分 通行止め解除

405号(津南町清水川原地籍)
 3月15日 19時35分～落石のため全面通行止め
【復旧】3月19日 17時 通行止め解除
 3月21日 9時50分～落石のため全面通行止め
【復旧】3月21日 11時30分 通行止め解除

■県道

箕作飯山線(国道117号交点～百合居橋東)
 清水河原スノーシェッド崩落のため全面通行止め
【復旧】平成24年9月28日 通行止め解除

秋山郷森宮野原(停)線(極野～国道117号交点)
 3月12日 3時59分～道路陥没のため全面通行止め
【復旧】4月11日 17時 通行止め解除

長瀬横倉(停)線(県境長瀬橋～横倉駅)
 3月12日 3時59分～土砂崩れ、家屋倒壊の恐れのため全面通行止め
【復旧】6月1日 17時 通行止め解除

■村道

月岡志久見線(小滝～月岡)
 3月12日 3時59分～雪崩、土砂崩れのため全面通行止め
【復旧】3月16日 通行止め解除

天代坪野線(坪野～天代)
 3月12日 3時59分～雪崩、土砂崩れのため全面通行止め
【復旧】3月15日 通行止め解除

■鉄道

JR東日本 飯山線
 戸狩野沢温泉～十日町間 運休
 ・森宮野原付近で除雪車脱線
 ・森宮野原駅ホーム一部損壊
 ・森宮野原～戸狩野沢温泉間で土砂流出、道床崩落
【復旧】4月29日 運転再開

■バス

デマンド交通
 全線 運休
【復旧】5月6日 運転再開

南越後観光バス路線バス
 津南町～和山温泉線 運休
【復旧】3月14日 運転再開
 森宮野原駅～湯沢駅線 運休
【復旧】5月1日 運転再開



通行止めとなった国道117号

道路

国道117号では、栄大橋をはじめ橋梁を中心に被害が発生しました。重量制限による通行止めが6月30日まで続きました。また、県道箕作飯山線清水河原地籍のスノーシェッドの崩落による通行規制は、平成24年9月末までとなりました。

一方、被災住宅の再建により移転建設する家屋も多く、これらに伴う撤去については平成25年度も引き続き実施する予定になっています。

制御盤等の仮設工事を行い、20日には稼働することができました。本復旧のための災害査定は、7月19日となりましたが、どうか今年度内に完全復旧ができました。合併処理浄化槽は、3月22日から的一次調査では、397基のうち287基の確認ができず、水道の復旧と雪消えを待つて流路、排水の状況を確認することとしました。漏水等槽内の異常は汚泥等の汲み取り後ようやく判明することとなり、その結果195基の被害が確認され、内182基を復旧することができました。



路盤が崩れ、線路が宙吊りとなったJR飯山線



運転再開に向けて急ピッチで進められた復旧作業の様子

国道はもとより、幹線村道や地区内道路の被災は予想以上に多く、まずは応急復旧により通行可能とすることに全力を注ぎました。一方、橋梁や道路等の復旧調査は3月15日から開始しましたが、雪解けが進むにつれ、路肩や法面等の被災が次々と判明し、52路線212箇所が確認されました。その後、国の災害査定を受け、復旧工事の発注ができたのは、9月となりましたことから、降雪期を目前

に控え、除雪対象路線の応急復旧を最優先することとしました。また、平成23年12月からの積雪により、被災後通行止めとなっていた中条橋が落橋し、震災の被害に追い討ちをかける結果となりました。豪雪の影響から本格的な復旧工事は5月中旬からとなりましたが、施工業者の皆さんの懸命な努力によって平成24年12月末には、2路線を残し完成となりました。

鉄道

震災とほぼ同時に、青倉地籍で土砂流出、道床が崩落し、宙吊りになった線路は、復旧不可能かとも思われましたが、JR東日本の懸命な復旧作業により予想をはるかに上回る4月29日には、全面運転再開となりました。



●中条川上流災害の状況

【発生箇所】青倉地籍中条川支流 東入沢川

【災害規模】大規模崩壊地3箇所(民有林1号 5.4ha、民有林2号 2.9ha、国有林 2.5ha)
小規模崩壊地5箇所、土石流発生、河道埋塞2箇所、湛水池形成

【保全対象】人家16戸、温泉宿泊施設「トマトの国」、国道、村道、鉄道、農地、用水路、一級河川中条川

【被害状況】東入沢川左岸山腹が崩壊し、溪流を埋塞(崩落土砂 1,204千³m)
土石の一部は土石流となり流下し、溪流屈曲部に堆積(289千³m)
融雪に伴い湛水池が形成され、平成23年5月10日の降雨により越流し、土砂と立木が千曲川に流出

【主な対応経過】

平成23年	3月18日	応急工事着手(1号導流堤)→3月31日完了
	19日	土石流センサー設置、下流集落への警報システム構築
	22日	土石流センサー・流出部監視カメラ・サイレン・回転灯の設置完了
	26日	昼間目視監視開始、住民説明会開催
	28日	応急工事着手(2号・3号導流堤)→3号は4月2日完了、2号は4月5日完了
	4月7日	尾根部雨量計設置完了
	19日	第1回栄村中条川上流災害対策検討委員会
	6月1日	調査ボーリング掘削開始、住民説明会開始
	21日	第2回栄村中条川上流災害対策検討委員会
	28日	住民説明会
	7月5日	湛水池直下河道掘削工着手
	11日	避難勧告解除
	28日	最上流部雨量計、埋塞部監視カメラ設置、非常時のみ有人監視体制に移行
	8月19日	土石流減勢工(鋼製セルダム)着手
	30日	住民説明会
	9月2日	湛水池直下河道掘削工完了
	13日	第3回栄村中条川上流災害対策検討委員会
	10月3日	河道整理工(湛水池周辺)着手
	11月7日	谷止工(コンクリートダム)着手
	12月21日	第4回栄村中条川上流災害対策検討委員会
	26日	住民説明会
平成24年	3月14日	床固工(鋼製枠)着手
	26日	第5回栄村中条川上流災害対策検討委員会
	4月27日	土石流センサー・雨量計・監視カメラ・流量計の設置完了
	7月2日	2号崩壊地床固工・誘導堤着手
	8月3日	土石流減勢工(鋼製セルダム)竣工
	9月3日	埋塞部左岸側簡易法枠工等着手
	11月1日	住民説明会
	28日	土石流センサー・雨量計・監視カメラ・流量計の撤去
	12月7日	谷止工(コンクリートダム)竣工
	17日	河道整理工(湛水池周辺)竣工
	21日	床固工(鋼製枠)竣工
	25日	埋塞部左岸側簡易法枠工等竣工
平成25年	1月9日	2号崩壊地床固工・誘導堤竣工

※長野県北信地方事務所 資料

① 2号崩壊地 誘導堤



② 2号崩壊地 床固工



③ 1号崩壊地 河道開削工



④ 減勢工



⑤ 「トマトの国」横 床固工



⑥ 谷止工



住宅・建物の被害と復旧

震災により家屋などの建物が大きな被害を受けました。住み慣れた自宅を失った方も多く、一日も早い生活再建のため震災直後からさまざまな取組みを進めてきました。



1 家屋等に貼られた応急危険度判定の調査票
 2 危険（赤）と判定された家屋（青倉）
 3 倒壊した建物（野田沢）
 4 柱が損傷し、家財が散乱した家屋（青倉）

●被災建物応急危険度判定（3月12日～3月19日）

区分	危険(赤)	要注意(黄)	調査済(緑)	合計
住家	160件	284件	336件	780件
非住家	137件	133件	232件	502件
合計	297件	417件	568件	1,282件

被災建物調査

長野県北部地震では、村の人口の7割を占める26集落で住宅等の建物に大きな被害を受けたため、被災者の安全と生活再建に向けて地震発生当日から被災状況等の調査が行われました。

第1段階では、余震による倒壊や落下物からの二次災害を防ぐための「被災建物応急危険度判定」が行われ、長野県からの派遣により判定士46名体制で8日間にわたり、村内の被災建物の危険度判定が行われ、赤（危険）・黄（要注意）・緑（調査済）の調査票が貼られました。

次に第2段階として、3月25日から7日間「住宅総合相談」が行われました。これも長野県建築士会などからボランティアで行っていたが、被災住宅各戸へ伺い住宅の修復方法などのアドバイスを、681件の相談を受けました。

第3段階では「建物の被害認定調査」を行いました。これは1班3名ずつ10名体制で建物の傾きや基礎、梁、壁などの構造の被害状態を

調査し、全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊の判定により「り災証明書」を発行しました。こちらも調査員の確保は、長野県建築士会、長野県や近隣市町村の職員から協力していただき、4月4日から28日まで述べ19日間かけ、1,700棟余りの調査を行いました。

19年に発生した中越沖地震で同様に調査を経験された、新潟県柏崎市に職員の派遣を依頼し、調査方法のノウハウを学ばせてもらうなどしましたが、実際の調査では慣れるまでに時間がかかったり、対応がなかなか思うようにいかず被災者からの不満も多く寄せられ、こうした経験と反省を今後の災害時にもしっかりと活かしていくことが必要であると痛感しました。



県内外から派遣いただいた調査員による建物の被害認定調査の様子

●震災復興村営住宅の整備状況

【構造】 木造2階建て 1棟1戸×5、1棟2戸×13 (合計18棟31戸)

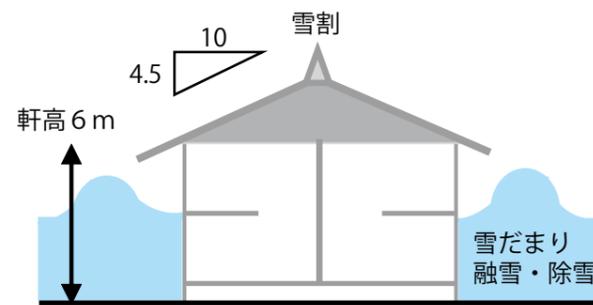
【間取り】 1階：玄関、台所・居間、和室6畳、トイレ、洗面・浴室
2階：洋室2室

【特色】

住 棟	1棟2戸及び1棟1戸、軒の高さ6m、共有通路(1棟2戸)、スロープの設置
屋 根	落雪型(屋根勾配4.5寸)、軒の出75cm以上 形状(切妻型及び片流れ型)、雪割90cm
柱・梁・壁	柱：地元“杉”12cm角、梁・壁：地元“唐松”
断熱仕様	断熱材の厚さ：天井20cm、壁10cm 窓：ペアガラス

【地区別整備戸数】

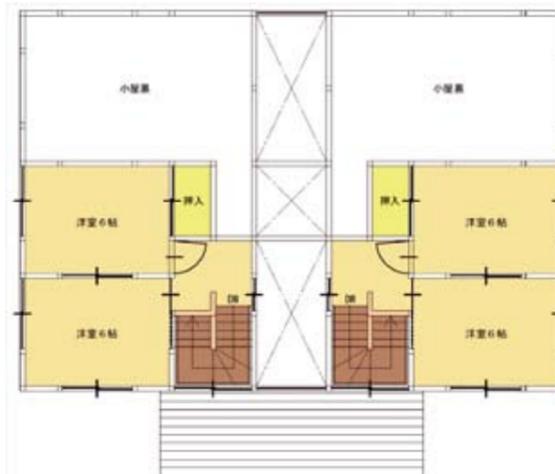
地区名	棟 数	整備戸数
青 倉	5棟	10戸
横 倉	4棟	7戸
森	4棟	8戸
月 岡	1棟	1戸
小 滝	1棟	2戸
野田沢	1棟	1戸
大久保	1棟	1戸
北 野	1棟	1戸
計	18棟	31戸



1階平面図



2階平面図



震災復興村営住宅の建設

仮設住宅で暮らす被災者の半数は高齢者世帯で、自力での住宅再建は難しいことから災害公営住宅の整備計画が進められることになり、村では元の集落での生活を基本に考え、また住民からの希望も強かったことから、村内8地区に合計31戸の復興村営住宅を建設することとなり、この建設場所と戸数を決定するにあたっては、各地区での懇談会や検討会の開催、また補助対象となる建設戸数や国庫補助金の確保など、住民や関係者と何度も擦り合わせながら、ようやく平成24年3月末に整備計画がまとまりました。米村の冬期は、豪雪によりあらゆる建設活動が制約されることから、震災当初から平成24年の降雪期前には復興村営住宅を建設し、新しい年をそれぞれ自分の集落で迎えられるようにという目標を立てました。建設にあたっては県の指導はもちろん、管理施工をお願いした長野県住宅供給公社と施工業者、敷地地主のご理解とご協力により、極短期間の工期内の平成24年11月15

住宅再建支援制度の創設

自力で住宅を再建される方にとっては、経済的な負担が大きな課題となっていました。国の生活再建支援金制度だけでは十分でなく、特に一部損壊の世帯には支援制度が全くありませんでした。しかし、今回の地震では住宅内外の壁に損傷が大きいなど、修繕でも数百万単位の費用が必要となる方が多かったため、平成24年7月に新たな住宅再建支援制度として、「住宅リフォーム補助金」と「住宅資金利子補給補助金」の2つの

日に竣工することができ、仮設住宅等の避難先からの入居者の引っ越しも、本格的な雪降りの前に行うことができました。また、同じく自力での住宅再建を目指した被災者も、大半の方が復興村営住宅の完成と同時期までに再建することができ、こちらも新居への入居が順次行われたことにより、平成25年の春にはすべての入居者が仮設住宅から退去し、役目を終えた仮設住宅はすべて解体撤去される予定になりました。



震災復興村営住宅 (小滝)



震災復興村営住宅 (森)

補助金制度を創設しました。これは県の震災復興基金を財源として、県と協議しながら制度化したもので、「住宅リフォーム補助金」は震災後の新築、購入、増改築、修繕にかかった費用の20% (限度額50万円) を補助するもので、一部損壊も含め全世帯で震災から3年間 (平成26年3月まで) の工事等を対象としています。また、「住宅資金利子補給補助金」については、建設、購入、修繕のため住宅

資金融資を受けた場合の返済利子の1%相当を補助するもので、こちらも平成26年3月までの借入金を対象としています。この他にも以前から行われている災害援護資金の無利子貸付制度や村の克雪資金貸付制度なども含めた支援制度の幅広い選択肢を設けることにより、住宅再建の経済的負担を軽減し、いつまでも村に住み続けてもらえればと考えています。

●仮設住宅配置図（北野天満温泉）



仮設住宅（北野天満温泉）

であることから、何とか行政で対応してもらおうように要望しましたが受け入れてもらえず、各自で都合の良い日に除雪している中、運悪く屋根から落下し、一人の尊い命が亡くなるという悲惨な事故が起こってしまいました。

この事故を受けて、若い世帯も雪害救助員に屋根の除雪をお願いするようになりましたが、最初から行政の対応をこの方式にしていた良かったかと悔いが残ります。私は、冬をまたいで自宅の建設をお願いしましたので、翌年4月

には新居が完成したため、副組合長に後をお願いして、仮設住宅を退去しました。

仮設住宅の入居期間中は、NPO法人「ホットラインながの」をはじめ全国・県内の多くのボランティアの皆様からご支援をいただき、入居者にとっては心の支えになりましたことに深く感謝申し上げます。

●仮設住宅配置図（栄村農村広場）



1 仮設住宅（栄村農村広場） 2 仮設店舗を併設した仮設住宅集会所（応急サポート拠点施設） 3 仮設住宅の屋根の除雪作業の様子（平成24年1月）



栄村農村広場
仮設住宅管理組合長(当時)
しまだ ひろみ
島田 裕水さん

仮設住宅への入居

3月12日以来、10日間にわたる避難所生活は21日に解除となったが、生活インフラの復旧が遅れていた、家の損傷が激しいなど、自宅に戻れずに避難所に残った者と村外避難者の苦悩はまだ続きました。

避難所では、最終的に家には帰れず、避難を続けざるを得ない世帯を調査し、40戸の仮設住宅の建設が急ピッチで進められる一方で、

国の明確でない基準から入居者選定に役場担当者と入居希望者の間で苦悩がありました。最終的に55戸の建設に落ち着きました。

突貫工事により、5月29日に横倉地区の農村広場に7棟35世帯の仮設住宅が完成し、第一陣の入居者説明会で部屋のカギを受け取り、

私達は78日間お世話になった避難所から仮設住宅にその日から入居の準備を進めました。

部屋の間取りは世帯人数により3種類、単身世帯の住居は居間が4畳半1部屋しかなく圧迫感を感じましたが、仮設住宅の建設が遅れている東北地方の状況を思えば贅沢は言えないと皆プライバシーの保てる空間をありがたく思いながら、慣れない集団生活を始めました。

しかし、住み慣れた我が家とは違い、避難生活の疲れが一気に噴出し、体調を崩す高齢者も出てきました。

また、村外に避難していた高齢者の方は、やっと栄村に戻れてお茶飲み仲間ができ、田畑もかまえる喜び合っていました。横倉地区以外の集落の方は農地が遠く、高齢の方は特に苦勞をしたことと思います。

管理組合の立ち上げ

6月に残りの2棟15世帯の仮設住宅が完成し、合わせて50世帯の大きな集団となったことから、7月4日に第1回仮設住宅入居者会議が栄小学校のランチルームで開

催され、役場の担当者より入居期間の2年間、この集団をまとめるための住民自治組織を立ち上げたらどうかとの提案を受けました。

入居者からはそれぞれ元の集落があり、その自治組織の一員でもあることから、2つの自治組織に属するのは如何なものかという意見もありました。最終的に自分達で出来ることは自分達でやろうという事で承諾しました。そして、この組織を9棟50世帯の維持管理組織「仮設住宅管理組合」とすることに決まり、各棟から班長を選出し、その中から正副代表者と会計を選ぶことになり、話し合いの結果、私が管理組合長になりました。

管理組合での最初の取り組みとして、施設の共用電気料の負担方法の決定や入居者全員から施設の不具合、各自の悩み事などを取りまとめ、行政に改善要望を出すことから始めました。

入居者は高齢者の単身世帯から小さい子どもが大勢いる若い世帯など、多様で大きな組織であったため、悩み事も様々でした。多くの世帯で感じたことは、世帯人数に対して部屋が狭すぎるというこ

とでした。しかし、建設基準タイプが3種類しかなく、我慢は止むを得ないということで、皆に理解していただきました。その他、「浴槽の縁が高すぎて入浴の際に足が届かないなど、高齢者世帯における室内段差の対策」「一日中この施設に居る高齢者が集まってお茶飲みのできる場所の設置」「狭い密閉空間の中での窓などの結露対策」などの改善をお願いしたところ、10月には仮設住宅の敷地内に店舗が併設する集会所を建設していただきました。

仮設住宅の除雪対策

また、一番問題になったことは、冬を目前にしての除雪対策でした。各世帯の自家用車が40数台もあり、その駐車場の確保と施設内の道路除雪については、何とか知恵を出し合い、対応できました。しかし、9棟の長屋の屋根除雪は、各世帯の屋根を各自でバラバラに降ろすと通路が降ろした雪で通れなくなってしまう、かといって入居者全員で一斉に除雪することも困難

農地・農業の被害と復旧

地震直後、雪に覆われていた農地の被害はわからず、雪解けとともに徐々に被害の状況が見えてきました。豪雪地域での農地の復旧は長期化し、2年続きで作付け出来なかった農地もありました。

農地

震災当日は、雪面に大きなヒビ割れや崩落があったが、その下の農地の被害などとても想像できませんでした。4月に入り、雪消えが始まるとあちこちから農地の被害が報告されました。

早期の被害確認のため農道の除雪を急ぎ、4月20日から5月13日まで県の協力を得ながら4班20名体制で約580箇所を一斉調査しました。7月19日には第1回目の災害査定が行われ、その後8月25日まで延べ13日間にわたり農地641箇所、農業用施設171箇所、最初の工事発注を行いました。水田では、内畦を突き、できる限り作付けできるようにしましたが、47ヘクタールの水田で作付けができない状況となりました。また、

本格的な復旧が刈り取り後ということ、約4割の19ヘクタールが平成24年に繰り越され、さらに平成24年の豪雪により残雪量が多く、急遽、除雪経費を復旧額に認めてもらい、平成24年の作付けに間に合うように工事を進めました。

しかしながら、豪雪による新たな災害も発生したことから、融雪災害等として合計3回の査定を受け、農地9箇所、農業用施設23箇所の復旧が認められ、9月までに全ての発注が完了しましたが、約半数は平成25年に施工することとなりました。また、国の補助対象とならない被害箇所は、農地282箇所、農業用施設177箇所にも及んでいます。

村では、地震による災害が激甚災害に指定され、高率補助となったことから、農地に係る受益者負担については1%、農業用施設については無償としましたが、高齢



雪解けとともに、被害が明らかになった農地（小滝）

化の進行と農家の米作りに対する思いなど精神的な打撃が大きく、この問題解消が緊急の課題となっています。

農業

畜産では、建物ばかりではなく、家畜のへい死等の甚大な被害を受けました。

倒壊した建物から家畜をいかに救助するか、それは人命救助と一緒でした。いつまた大きな余震が来るかわからない中、危険と時間との闘いとなり、JAを中心に3月14日から搬出作業が始まり、17日までに養豚246頭、肉牛198頭は安全な場所へ移動できましたが、26頭の肉牛がへい死となつてしまいました。空き建物を探しながら飯山市や中野市で飼育することとなった農家や村で唯一の養豚と酪農家は廃業せざるを得ないといった最悪の事態となりました。

また、菌茸にあつては栽培ビンの倒壊が多く、人海戦術による片付け作業が県、JAの協力により3月16日から22日まで延べ520

名余りによって行われました。これら一連の搬出作業が終わった時災害時における人命・財産の安全確保は最優先に行われなければなりません。同時に飼育・栽培等の生き物に対する早期対応の必要性も強く感じさせられました。

村の農業生産額のトップを占める菌茸にあつては、農家の高齢化と施設の老朽化により再建を断念せざるを得ない状況となり、22戸あつた農家も14戸と激減してしまいました。

これまで村の農業を支えてきた畜産と菌茸の分野が大きく変貌した今、今後の農業のあり方について大きな転換期を迎えています。

更に、農業用機械施設の被害も多く、畜産・菌茸施設はもちろんのこと農業機械や育苗施設、堆肥センター、農産加工施設等多岐にわたり、これらの各施設は復旧することはできませんでしたが、今後の運営等に新たな問題も生じています。



1 倒壊した畜舎（野田沢）
2 倒壊した畜舎で救出を待つ牛
3 大きく損壊した農道（菅沢）

●農地・農業用施設の被害状況

種別		箇所数	数量
国庫 災害復旧事業	田・畑	611箇所	48.59ha
	水路	61箇所	2,032 m
	農道	89箇所	5,076 m
	ため池	5箇所	
県単独・村単独 災害復旧事業	田・畑	221箇所	19.95ha
	水路	73箇所	2,777 m
	農道	48箇所	1,186 m

●畜産・菌茸農家の被害状況

区分	生産物		施設	
	農家数	被害状況	農家数	被害状況
畜産	3戸	肉牛 26頭 生乳 4,200ℓ	5戸	全壊7棟、 一部損壊3棟
菌茸	19戸	栽培ビン倒壊 533t	17戸	全壊1棟、 半壊6棟、 一部損壊13棟

●震災後の水稻等の作付状況

(単位：ha)

区分	平成22年		平成23年			平成24年			
	水稻 (a)	水稻 (b)	その他			水稻 (b)	その他		
			復旧 工事	そば	休耕		復旧 工事	そば	休耕
面積 (b/a)	227	180 (79.3%)	37.7	4.1	5.2	206 (90.7%)	15.6	8	4.4



1 倒壊した畜舎から1頭ずつ牛を救出
 2 損壊した水路（小滝）
 3 崩れ落ち、散乱したきのこの栽培ビン
 4 地割れが深さ80cmにも及んだ農地
 5 農地の復旧工事の様子（横倉）
 6 倒壊した養豚場（泉平）
 7 大きく地割れが生じた農地（森開田）
 8 水路の復旧工事の様子（森開田）

学校の被害と復旧

北信と東部の2つの小学校の統合を控え、中学校を含めた3校の卒業式などの準備を進めている中、地震が発生しました。被災した3校は避難所となり、予定されていた行事はすべて延期。また、施設等の被害も甚大で、通常の授業にも支障をきたしました。

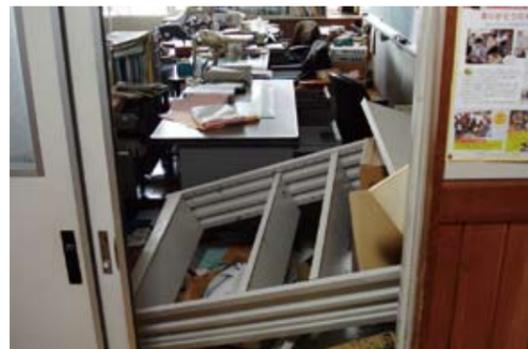


天井板等が崩落した体育館（旧東部小学校）

北信小学校（現栄小学校）の被災状況

平成23年3月、雪解けには遠く、校庭には2m近くの積雪があり、北信小学校と東部小学校では、卒業式を間近に控え、3月31日に閉校し、4月には統合して「栄小学校」として開校する準備を進めていました。

その中、3月12日土曜日の午前3時59分に地震が発生し、児童はすべて自宅で被災しました。学校には教頭が最初に駆けつけ、被害状況を確認し、校長と相談の上、職員には自宅を待機してもらうようにしました。北信小学校の職員は村内に10名（自宅5名、教員住宅5名）、新潟県津南町に2名、飯山市に4名でした。村内にいた職員は役場の避難指示に従い、避難所や帰宅先にそれぞれ避難をしました。



棚が倒れ、書類などが散乱した職員室（栄小学校）



ピアノが倒れ、床などが損壊した音楽室（栄中学校）

第4章 被害状況と復旧の取組み

校舎	1階北側壁面ひび割れ86箇所 その他軽微なもの数箇所
図書館	昇降口周辺とスロープ2箇所に亀裂(余震で亀裂・沈下が拡大) 水道管、灯油管、下水管・浄化槽の損傷
体育館	吊り下げ式の蛍光灯がすべて落下
プール	照明器具の損傷、天井板及び天井と屋根の接合金具の破損
校庭	水槽の歪みや周辺部の崩落 配管等の損傷
校庭	西側半面にひび割れ

当日は、校舎本体の大きな被害箇所の把握しできませんでした。検査・点検が必要な水道・ガス・消火設備・灯油管・パソコンサーバーや、雪の下で確認できない校庭やプール、校舎周辺の舗装などは、後になって損傷の程度が判明しました。校舎周辺部や地下のパイプなどは、余震で被害が拡大しました。幸い、給食設備には損傷がほとんどありませんでした。

主な被害箇所は次のとおりです。

避難所として機能

秋山地区を除く村内全域に避難指示が出され、北信小学校を含め村内7箇所に避難所が設置されました。北信小学校では2階のオープンスペース、一年から三年の各教室及び特別支援教室を避難所に充て、近隣4地区の村民の皆さんが避難されました。また、村内の教員住宅に住んでいた職員も、学校で寝泊まりしました。

その他、消防団の詰所もランチルームに置かれ、県警と県の保健師さんも職員室に常駐しました。日中は日本赤十字社から医師が派遣され、保健室で診療されていました。

学校職員は、避難所設営時に各教室の片付けの手伝い、避難されている方への電話の取り次ぎ、設備等の故障時の対応などを行いました。が、役場職員の皆さんが避難所の運営を中心に行っていましたので、閉校・統合・学校再開に向けての準備を進めることができました。

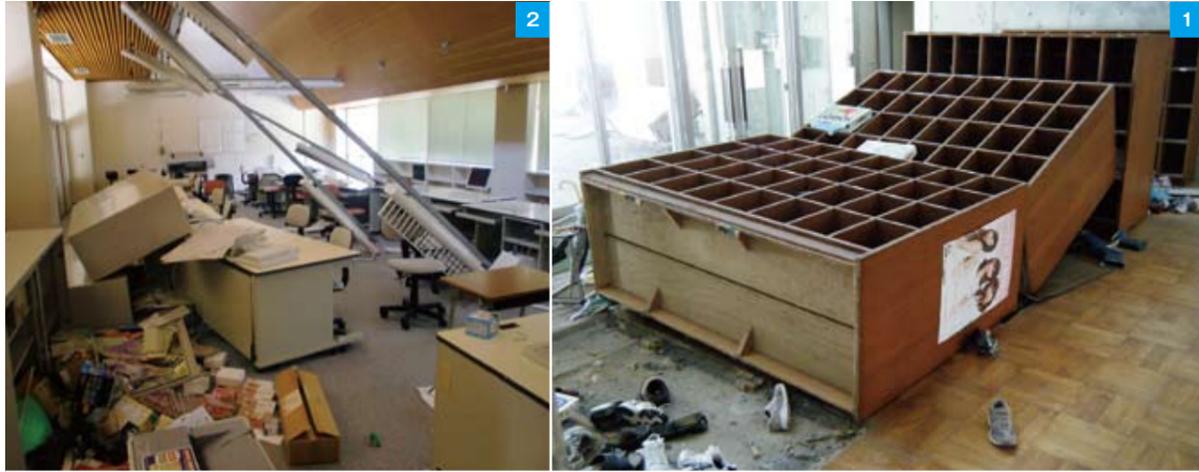
避難指示の解除後も、自宅への仮設水道管の敷設が済まなかった



全体が歪み、配管等が損傷したプール（栄小学校）



敷地のアスファルトにも大きな亀裂が生じた（栄小学校）



1 転倒した児童用の下駄箱（栄小学校）
 2 照明器具など損壊した OA 教室（栄中学校）
 3 無数の亀裂が生じた校舎の壁（栄小学校）
 4 地震発生から1か月後にランチルームで行われた栄小学校の開校式
 5 散乱した本で埋め尽くされた図書館（栄中学校）

り、片付かなかつたり等の理由により避難所に泊まる方も多く、4月9日までの間、学校は避難所としての機能を果たしました。

児童への対応

子どもたちの安否確認は連絡網を通じて各担任が取り、けが人もなく、全員の無事が確認できました。その後の連絡も引き続き担任が各避難所を回り、村外の親戚などの家に避難した子どもたちに向けては電話で連絡をしました。3月14日から、校舎の安全が確保されないことと、避難所になっているということで、「休校」になりました。その後、予定されていた卒業式・開校式は規模を縮小し、卒業生のみで参加して3月24日に行いました。

また、栄小学校の開校式・入学式も、水道の仮復旧・給食設備の衛生確認・下水処理設備の応急復旧（仮設トイレの移設・浄化槽の設置など）・避難所の閉鎖予定などを考慮して、4月12日に行うことができましたが、当日の朝も大きな余震があり、開校式が1時間遅れました。

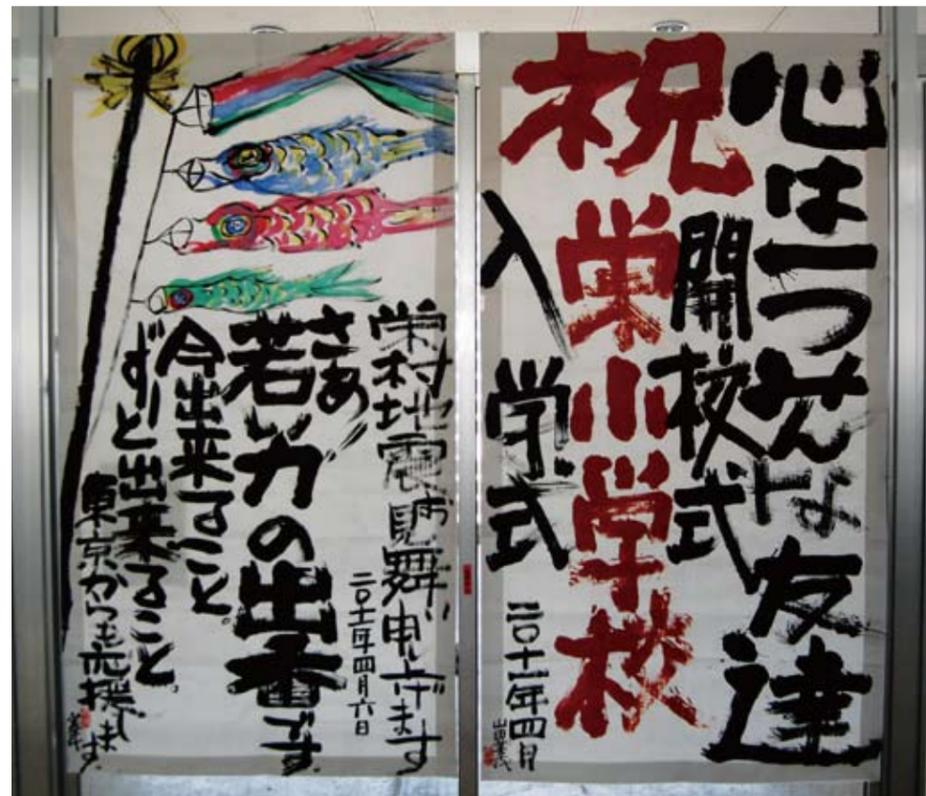
教科書等は、村教育委員会より「汚損・棄損」の調査があり、使用できなかったものについては村の予算で購入し、配布しました。就学援助費（学用品費、給食費など）の支給については、通常の支給要件の他に、地震で被害を受けたことにより、村民税・固定資産税などの減免を受けた世帯に対象範囲が拡大されました。

復旧等の状況

7月に国から災害復旧事業に係る現地調査があり、8月中旬から一部の復旧工事が始まり、9月の運動会に間に合わせるように校庭の補修を先に進めました。体育館は3月の卒業式に間に合わせるように補修が行われました。プールは、水槽の歪みや周辺部の崩落などの他に、注水などの配管等も損傷していたことから、また冬期は雪のため工事が出来ず、復旧に時間がかかり、平成23年は飯山市の岡山小学校にお願いしプール学習を行いました。ようやく平成24年6月末に完成しました。栄小学校としてのスタート直前

から、震災や避難所対応に追われ、開校準備が十分にできたとは言えない状況でした。その中で多くの方々から子どもたちへ、応援のメッセージや絵手紙、義援金、野菜や果物やランチ・お菓子や文房具等の学習用品の提供、スポーツ観戦・特別列車・花火大会へのご招待など、多くの温かいご支援をい

ただき、励まされました。しかし、行事の時などに取材の方々も多く来校し、学習環境としては落ち着いていたとはいえませんでした。校舎や設備の補修ももちろん大事ですが、子どもたちが「普段通り」に過ごし学べる、落ち着いた学校に早く戻ることが望まれました。



栄小学校に届いた激励のメッセージ

商工観光施設の被害と復旧

震災では、商店などの事業所も大きな被害を受け、休業や閉店を余儀なくされました。また、観光産業においても風評被害により観光客が減少した中、多くの事業所は復興に向けて懸命の努力を続けてきました。



多くの事業所が損壊した森宮野原駅前商店街

観光施設では、建物の規模が大きいため、外見ではわからない躯体部分の柱や梁、壁、天井裏の屋根床などが被災したことが特徴でした。中条温泉「トマトの国」では外構改修工事を含めて5千3百万円の被害が生じたほか、北野天満温泉・絵手紙收藏館・物産館・百合居温泉でも被害を受けました。

また、住家等の被害が少なかった秋山郷でも、湯ノ沢温泉の井戸の水位が下がると同時に温度が下がりました。その他、上野原温泉「のよさの里」、切明温泉「雄川閣」でも改修工事を行いました。更にさかえ倶楽部スキー場では、センターハウス、車庫等の屋外施設、リフト設備等に被害がありました。村内の事業所では、事務所や店舗の損壊、地盤沈下をはじめ、シャツター、ショーケース、商品の

破損など甚大な被害がありました。その結果、建物の全壊等で廃業された事業所は7箇所に及びました。その内、19事業所があるJR飯山線の森宮野原駅前商店街では、4店舗が全壊状態で廃業となりました。駅前商店街の壊滅的な被害を受け、特に当村中心部である森宮野原駅や役場庁舎、高齢者総合福祉センター、診療所等を訪れる方などが利用してきた生鮮食料品店の閉店は、車の運転ができない高齢者等にとっては生活に大きな影響が出ました。このため、村では10月18日に独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）に生鮮食料品の仮設店舗の整備及び運営に係る要請書を提出しました。この間、機構から震災復興支援アドバイザーの派遣をいただき、検討を重ねてきました。建設用地については、村が借り受けて確保し、建築工事は機構が全額負担で実施、その後、村へ一括貸与。更に完成1年後に村に無償移管するという流れとなりました。

仮設店舗は「がんばろう 栄村駅前店」と名付けられ、平成24年1月28日にオープン、同時に軽量鉄骨

2階建て、延床面積233㎡の仮設店舗の完成引渡式が行われました。また、商工会では駅前商店街の商店主が一丸となって誘客に取り組み必要があることから、国の地域商業活性化を通じた被災地支援事業の補助金を活用して、仮設店舗のオープンに合わせた2日間の復興感謝セールとシャトルバスの運行、雪ん子祭りに合わせたふれあいイベント、商店街にぎわいを狙った大型パネルの展示などを行いました。商店街の復興については、商工会に「さかえ元気な街づくり委員会」を設置し、現在もその将来設計を引き続き話し合っています。

村の観光事業は、これまで秋山郷が牽引役となって発展してきましたが、震災の影響で被害の少なかつた秋山郷では、通常営業にもかかわらず観光客が激減し、風評被害の大きさに改めて地震報道が及ぼす影響を垣間見ました。震災後、村の観光協会は、秋山郷とそれ以外の地域の2つの協会がありました。しかし、それを一つにして、「栄村秋山郷観光協会」の名の元に新しく発足して、村民一丸となった観光振興発展を目指しています。



1



3



2



4

- 1 棚などが倒れ、商品が散乱した店舗
- 2 商店街の活性化のために設置された大型パネル
- 3 森宮野原駅前に整備された仮設店舗「がんばろう 栄村 駅前店」
- 4 リフト監視所等が損壊した「さかえ倶楽部スキー場」

文化財の被害と保全活動

震災後、被災した古民家や土蔵の解体に伴い、中に残された民具や古文書などの貴重な文化財を保全しようと、多くの方のご協力により救出活動等が行われました。



文化財の救出作業の様子

震災後の文化財の救出・保全活動について

私は13年前から秋山郷関係の歴史史料（古文書）調査で栄村に通い続け、震災のあった年度まで5年間は、地形学・林学・生態学など理科分野の方々も含めて、共同で栄村の自然と人間との関わりの歴史について調べてきました。そして、毎年3月にはその年度の最新成果を村民の皆様に表示する報告会を開いてきました。その第5回目（最終回）の報告会を役場ホールで開いた1週間後のことで

地域史料保全有志の会
中央学院大学

しろうず さとし 准教授
白水 智

保全の会の活動内容や状況については
ブログで公開しています。
<http://ameblo.jp/shiryouhozen/>



語るのが昔人が書き残した多数の古文書です。木箱や箆筒にしまい込まれていたそれら貴重な書類も、古い紙くずとして顧みられないままゴミにされたり、燃やされたりしたと聞いています。もちろん古民家は現代生活をする上では暮らしにくい部分もあり、所有者としてはいずれは解体を考えていた方も多いでしょう。それが単に早まっただけかもしれません。しか

し、古民家の解体によって「栄村らしさ」がまた一つ失われていくのは確かなことでした。

私たちは古民家の屋根裏にもぐり、あるいは崩れかけた土蔵に入り、ススや埃だらけになって懸命に文化財を救い出す作業を行いました。文化財というと何か堅い感じがしますが、それは先に述べた古文書や民具のことです。歴史と文化の厚みを持つ「栄村らしさ」

わかっていきます。2つ目は、古民家や土蔵のある美しい農村景観の喪失です。栄村が「にほんの里100選」に選ばれた1つの要因も古民家の点在するその風景にあります。地元の歴史を象徴し、まるで自然の一部であるかのように古建築は風景に溶け込んでその一部をなしていました。それが次々に解体されて、景観が大きく変わってしまいました。3つ目には、古民家や土蔵の中に残されてきた昔の道具や食器など身近な民具、そして昔のことを書き記した貴重な古文書が建物の解体と一緒に廃棄されてしまったことです。先人が村でどのように生き、仕事をし、自然と折り合いをつけながら暮らしてきたか、どのような支配者のもとでいかなる苦勞があったのか、そういった地域の歩みを

員の方々などを中心とする多数の皆さんのご協力を得て、これまでほぼ毎月の活動を継続することができました。この会は参加者全員がまったたくの有志・手弁当で活動しているもので、栄村の文化財を残し、文化を継承させていきたいとの思いでつながっている仲間が集まりです。

栄村は震災により多数の住宅や倉庫などが被害を受けましたが、中でも歴史ある古民家や土蔵の多くが地震で傷み、解体を余儀なくされました。これは栄村にとって3つの意味で大きな文化の喪失を意味しています。1つは100年以上も経た古民家や土蔵の古建築としての喪失です。地元材を使い、豪雪に耐える頑丈な造りの、当地ならではの建築が失われ、どこにもあるような今風の住宅に変



■国道117号 北沢橋



被災状況 (平成23年3月)



復旧状況 (平成23年11月)

■県道長瀬横倉(停)線 長瀬



被災状況 (平成23年3月)



復旧状況 (平成24年10月)

■県道箕作飯山線 清水河原スノーシェッド



被災状況 (平成23年3月)



復旧状況 (平成24年9月)

■村道天代坪野線 天代



被災状況 (平成23年3月)



復旧状況 (平成23年12月)

被害状況と復旧の取組み

主な被災箇所への復旧状況



救出された民具

を形にして表したものと、と言ってもいいかもしれません。私たちはできるだけ多くを救出しようとしたのですが、運び出したものを保管する場所の不足や現場の危険性などもあり、多くのものをその場に置いて来ざるを得ませんでした。それでも教育委員会をはじめとする

る役場職員の皆様、村民有志の方々の手引きによって40軒ほどの個人宅や寺院をお訪ねし、このうち半分以上の場所から文化財を救出することができました。これらは今、志久見地区にある旧東部小学校分校の建物内に溢れんばかりに多量に保管されています。

震災からまもなく2年が経過として現在、文化財の緊急救出の作業はなくなりましたが、今はより地味な、しかしとても大切な作業が中心を占めています。それは救出した文化財の整理作業です。今は、数万点にのぼると考えられる古文書や膨大な数の民具をリスト化しています。これには今後少なくとも数年はかかると思われませんが、しかしただ整理して終わりでは、何のための整理か、何のための保全かわかりません。私たちは救出し、保全した文化財を生かして、村の文化のすばらしさをより多くの方々に知っていただき、またそれを後の時代に継承していくことが何よりも大切なことだと考えています。そこで、震災の翌年からは栄小学校のご協力を得て、村の次世代を担う子供たちに文化財教室を開き、民具や古文書のことを伝える仕事も始めています。また、村長をはじめとする村のご理解を得て、今後は震災を機に救出した文化財などをしっかりと保存・整理し、それらを生かしていくための拠点づくりを数年かけて進めていこうと考えています。



救出された文化財の整理作業の様子

私はこれからも可能な限り栄村に通い続け、今後ともできる限りの役目を果たしたいと思っています。しかし最終的にこれらの文化を残し、伝えていくのは地元栄村の皆さんです。栄村の歴史や文化に興味のある方、昔の衣食住に関わる道具類や昔の書き物などに興味のある方には、ぜひ私たちと一緒にすぐれた先人の文化を掘り起こす活動を共にしていただきたいと思います。

集落の復旧・復興に向けた取り組み

長野県北部地震では、地域の拠り所である公民館や神社などにも大きな被害を受けました。各集落では、地域の絆を再確認するとともに、復旧にとどまらない復興に向けた取り組みが行われています。



震災前は17戸、50人程が仲良くまとまりのよい集落だった。

1 2

- 1 雪崩等で村道がふさがり、一時孤立した小滝地区では、救助されるまで共同車庫で過ごした
- 2 集落の復興に向けた寄合い「小滝の集い」の様子
- 3 ヘリコプターでの救助の様子



小滝区長(当時)

ひぐち まさゆき
樋口 正幸さん

安否確認は アツという間に

ドッカーン！ガンッガンッ！突然の出来事に目を覚ますと頭の横には重いタンスが飛んできていました。ゾッとしました。幸いにも家中の電気がついていたんです。窓がない、何だ？どうしたんだ？外から近所の人の声が直接聞こえるんです。「大丈夫か〜」地震だ！外に出なければ、とスキーウェアを着込み出ようにも足の踏み場もない。よく足をケガせ

ずに出られたなと思いました。玄関の戸も吹っ飛んでいたのに、スムーズ？に脱出できました。近所の人の確認をして、一人暮らしの年寄りの救出、寝たきりの方がいる家への確認に動きました。全員がいつもの場所に集まった頃明るくなり始め、安否確認。「いつも集まる所に集まる」これが安否確認を速やかにできた要因です。それから途方に暮れたわけですが、なんせ情報が全くないので、どこで何があったかわからないんです。牛舎では牛が建物の下敷きになり唸っていました。

食べるものを持ち寄り、一番安全だろうと思われる鉄骨造の共同車庫で過ごしました。問題はトイレでした。水洗トイレは使えなかったため、汲み取り式トイレのある被害の少ない家を提供しました。避難指示が出たが、隣の集落までの道路が雪崩でふさがり、雪

崩の危険で通れないので、全員をヘリコプターで救出となりました。10時間後ようやく避難所に行くことができました。(近くのヘリは東北に行ってしまった、関西からのヘリだったのです)

避難所は北信小学校だったので、一つの教室が小滝地区に与えられました。集落が一つの部屋に居るといふ環境がありがたい事でした。

避難指示が解除され、戻れる人は家に帰りました。家に帰ったのは若い人たちで、残ったのは年寄りが多く、問題が浮き彫りになりました。「不安感と足腰が悪く、配給される弁当の運搬もままなら

ない。相談に乗ってほしい。」何でも集落みんなで相談して取り組んできた小滝らしさがここに出ました。即全員が集まり相談し、若い人が交代で当直して対応することにしました。

みんなの気持ちを ひとつに

バラバラに散らばってしまった集落の人たちの気持ちをひとつにしたい。仲間の絆を再確認してもらいたいと、招待を受けたホテルに3月末に集落全員で行きました。この全員で行こうということが大切なんです。あつたかいご飯にみんなの顔



被災した小滝公民館



修復後の小滝公民館

がゆるんだことが忘れられません。地震から1か月後の4月には「小滝の集い」を全壊の判定を受けた公民館でお茶飲みをしました。全員で集まり顔を合わせ、みんなが戻ることが確認されたのです。そして、小滝の状況を共有するために小滝通信「あちゃお茶のみこらっしやい」を発行しました。

小滝復興プロジェクト チームの結成

これから集落をどうしていくか、将来構想をどうするか、今後を担う人たちで考えていくこととしました。被害状況を確認し、その対応について担当班を組んで検討しました。田んぼの作付けのこと、夏祭りのこと、公民館や神社など公共物の修復のことなど速やかに把握でき、対応することができました。復旧には1億5千万円との被害額も算出したのです。

ボランティアで応援してくれた人に声をかけ、田植え後の田休みに竹の子狩りをいつも増して盛大に行いました。夏祭りは若者たちが「こんな時だからこそヤル！」

と村外に出ている仲間たちにも呼びかけ、いつもより賑やかにやってくれました。家に帰ることができない人にも声掛けをして、小滝で祭りを一緒にやってもいいかと、それぞれの家に招きました。あきらめない気持ちを持つように、中越に学びにも行きました。公民館の復旧には負担するお金が無いので「金が無いならズクと手を出せ」と内装は自らが壁張りをしました。とても素敵な自慢できる公民館が復旧したのです。

復旧に終わらせない！ 復興に向かって

小滝集落では、この震災を機にさらに住みよい集落づくりに取り組み始めました。地域資源の再確認、再発見、活用へと。

平成24年12月1日に全員がようやく戻ってきましたので、お茶飲み会をしました。復興に向けて、これから12月1日は復興記念日とすることにしました。

「地震がもっと早く来てればよかったな」と笑い話ができる日を夢見て：

長野県北部地震の被災調査と 震災復興計画を作成して

はじめに

地震から2年目を迎えようとしている。地震直後に農地の被害調査を行い、その後全水田区画の土地利用調査等を実施した。そして昨年は、震災復興計画の準備と作成のために、毎週のように栄村に通った。そんなことを思いながら筆をとっている。この2年間の栄村への関わりから、栄村の復興と復興計画作成の意図を知ってもらえればと思う。

現地調査の出発点

吉楽での勉強会

私たちは、震災直後から、地震被害の特性を踏まえた震災復旧や復興をしてほしいと、長野県や栄村に働きかけてきた。栄村での震災

調査の始まりは、雪解けの進んだ4月26日の住民勉強会である。これは、震災から立ち上がった旅館「吉楽」の食堂での開催であった。NPO法人栄村ネットワークの呼びかけで、参加者は20人ほどと少なかったが、中には住宅の全壊被害を受けた人もいた。

勉強会では、今までの阪神・淡路大震災や中越地震の調査の経験を踏まえて、話題提供をした。その時の要旨には、「被害の多様性と農家への総合対策、農地・ため池等の被害、災害復旧事業のあり方、村の復興ビジョンと復興計画」などを示した。既に栄村の復興計画の必要性和その内容の骨子を示したかのごとくであった。

しかし、参加された皆さんは住宅の被害も大きく、農地の被害が大きくそうだと感じていた段階であり、こんな話しを聞いて、ますます

気が滅入るばかりだったのではないかと気になったりもした。

震災被害の話をしたが、住民も役場も震災経験がなく、被害の特性を認識することはできなかった。そのため、「たいした被害ではない」として、代かき作業を行った農家もあつたという。その結果は、「全く水が溜まらない」「どうしよう」と悩んでいるという話も伝わってきた。

小滝地区での被災調査と 全村土地利用調査

この勉強会が契機となって、小滝地区での住民との共同調査が始まった。住民は、震災は初めて。これは、村や県にとつても同様であった。それ故、地震による農地被害の実態を知ってもらい、それを基に復旧事業や今後の営農を考えてもらいたい、そんな思いで調査を始めたのである。

調査や工事設計等でも利用された。それによって、村や県が想定した以上の大きな災害が生じていることが判明し、災害復旧事業の箇所は倍増したのである。

災害復旧事業は、9月下旬から本格化した。12月中旬には根雪になつて工事は中断した。工事期間は2か月半しかなかったが、農地の半分近くの箇所の工事が終了した。これは、担当者や施工業者の努力の結果であった。

しかし、こうした努力にも関わらず、①復旧工事と営農との調整、②工事の進捗状況の把握等の問題が生じた。特に、「今年の工事はどこまでできたのか」これを明確にすることで、来年以降の工事の段取りや作付けの段取りが可能になる。こうした調査を行うべきだと、再三にわたつて村に勧めたが、人手もななくその方法も分からず、村では実施できなかった。

そこで、私たち信州大学が独自に、全村で約6,500の水田区画の土地利用調査を実施したのである。教員、学生延べ60人を動員して、災害復旧事業や県単・村単の復旧事業がどの区画で行われた

のか、そこでは作付けか休耕かなどを調査し、その結果を図示（栄村震災復興計画「18・19頁に掲載」）した。

何故、「調査」に こだわるのか

震災復興計画を作成するには、被害の詳細な把握が欠かせない。栄村の被害は多岐にわたつたが、被害は対象毎に担当係で把握され、復旧も各係単位であった。そのため、村全体の被害・復旧を総合的に把握することはなかなか難しくかつた。また、総合的に見ようとすると、数字だけでは十分でなかつた。それに対応するため、被害を図面で示す。即ち「目に見える形で把握することにした。震災復興計画の作成では、何枚もの図面が作られた。

『調査し、それを踏まえて問題点を把握する。そして計画づくりをする』おそらく、栄村では初めての経験だろう。

図面化することで、今まで見えなかつた集落や農地の被害・問題点が見えてきた。集落単位に、「全壊」「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」

の区分図を作成し、どのように解体撤去されたのかを示し、新築状況図などを作成した。これによって、周囲が撤去されて、孤立してしまつた住宅があつたり、ここでは、冬期間の除雪困難、除雪体制のあり方などの問題が明らかになった。

また、農地の復旧工事の状況を図示することで、工事の進捗状況や集落毎の異なり等が明確になつた。それによって、①担当者は、工事がどこまで進んだかの把握が可能になり、地元への説明も容易になつた。②施工業者も、春からの工事の段取り、役場との調整がスムーズになつた。③2年続きで耕作できない区画の把握ができ、個々の農家の対応から集落としての対応を可能にしたのである。

こうしてできた 震災復興計画 そして今後の対応

このように集落の被害を把握して、震災復興計画が作成された。多様で複合的な被害の状況が認識できなければ、それは復旧に留まつてしまふ。総合的な復興には、多

小滝地区の水田80区画、約10ヘクタールの調査結果を図面（栄村震災復興計画「17頁に掲載」）にした。図面になつて初めて、農地の被害が認識できたのである。同じ調査を他の集落でも行うことを勧め、協力したいと提案したのだが、残念ながら実現できなかった。それでも、小滝地区の被害状況図は、集落での話し合いに使われ、また、農地の災害復旧事業の査定

様で複合的な被害の認識が不可欠であつた。これを基に他の分野の事業との関連性をもち、総合的な震災復興計画が作られたのである。

このようにして「震災復興計画（案）」は、平成24年9月6日に村長に答申され、10月に正式に「震災復興計画」となったのである。それから半年が過ぎようとしている。

震災復興計画は策定されたが、これを如何に実行していくかが現在の課題である。村長への答申に際して、復興計画策定委員会の意見として、①震災復興計画の目標に沿う形で、各種事業の導入を検討する組織（復興計画推進室、復興推進委員会）の整備とそれへの外部の専門家等の参加、②個別の事業に留まらず、他の事業も関連付けて検討すること。それが係毎の個別的、縦割り型の事業導入の弊害排除になると、強く要望された。

さて、これが実際に行われ「復興」に向かうのかどうか、今が栄村の正念場だと思つている。



栄村震災復興計画策定委員会
委員長
信州大学農学部

木村 和弘 名誉教授
きむら かずひろ

復興の願いを込めた「福幸そば」

ふっこう



信州大学の学生が包装をデザインした乾麺(写真上) 栄中学校の生徒が発案したカップ麺(写真下)

震災で水稲の作付けができなかった農地の荒廃等を防ぐために、信州大学の学生ボランティアや県、JA等の協力を得て、そばを栽培しました。(平成23年:27ヘクタール、平成24年:3.6ヘクタール)

ち、そして少しでも全国の皆さんが「幸福」であればとの願いを込め、「福幸(ふっこう)そば」と名付けました。村はその一部を買取り、震災後に村を支援していただいた方々に贈るとともに、一般にも販売されました。

また、平成24年には、乾麺と合わせて、震災復興計画の策定段階

で中学生から提案のあったカップ麺を商品化し、販売されました。村では、その内の2万個を「被災

地から被災地への支援」ということで、東日本大震災で被災した福島市に届けました。



信州大学の学生ボランティア(農援隊)によるそばの種蒔き



そばの刈り取り作業

第5章

全国から寄せられた支援

寄付金 (平成25年1月31日現在)

2億2,990万2,064円(917件)

支援物資 (平成25年1月31日現在)

943件(個人420件、企業・団体491件、自治体など32件)

●主な支援物資

- パン、おにぎり、弁当などの食糧品
- 水、お茶などの飲料品
- 衣類、毛布、タオル、紙おむつ、カイロ、ティッシュ、歯ブラシ、石鹸などの日用品等



義援金 (平成25年1月31日現在)

10億914万4,372円(13,681件)

■村へ直接寄せられた義援金

8億6,786万1,396円

村へ直接寄せられた義援金は、被災者の皆さんに公平に配分するために、村議会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、農業委員会、商工会で構成する「震災義援金配分委員会」で配分方法等を検討し、順次配分しました。

[配分状況]

区分	世帯数	単価	配分額	
1次	震災見舞金	711	50,000円	35,550,000円
	全壊	32	2,000,000円	64,000,000円
	大規模半壊	21	1,000,000円	21,000,000円
2次	半壊	142	500,000円	71,000,000円
	一部損壊	473	250,000円	118,250,000円
	震災見舞い	51※	50,000円	2,550,000円
	コミュニティ	31集落		29,999,999円
	小計			306,799,999円
3次	個人所有住宅	667	500,000円	333,500,000円
	村営住宅等	52※	100,000円	5,200,000円
	コミュニティ	31集落		30,000,000円
	加算 住宅新築	36	500,000円	18,000,000円
	住宅購入	5	300,000円	1,500,000円
小計			388,200,000円	
4次	震災見舞い	666	190,000円	126,540,000円
	小計	52※	38,000円	1,976,000円
合計			859,065,999円	
残額			8,795,397円	

※村営住宅、教員住宅等に居住する世帯への配分

■日本赤十字社・中央共同募金会からの義援金

1億4,128万2,976円

[配分状況]

区分	世帯数	単価	配分額	
1次	関連死	3名	350,000円	1,050,000円
	全壊	33	350,000円	11,550,000円
	半壊	172	180,000円	30,960,000円
小計			43,560,000円	
2次	関連死	3名	695,808円	2,087,424円
	全壊	33	695,808円	22,961,664円
	半壊	172	347,904円	59,839,488円
小計			84,888,576円	
3次	関連死	3名	10,000円	30,000円
	全壊	33	10,000円	330,000円
	半壊	172	5,000円	860,000円
小計			1,220,000円	
4次	関連死	3名	48,200円	144,600円
	全壊	33	48,200円	1,590,600円
	半壊	172	24,100円	4,145,200円
小計			5,880,400円	
5次	関連死	3名	8,000円	24,000円
	全壊	33	8,000円	264,000円
	半壊	172	4,000円	688,000円
小計			976,000円	
6次	関連死	3名	25,000円	75,000円
	全壊	33	25,000円	825,000円
	半壊	172	12,500円	2,150,000円
小計			3,050,000円	
7次	関連死	3名	14,000円	42,000円
	全壊	33	14,000円	462,000円
	半壊	172	7,000円	1,204,000円
小計			1,708,000円	
合計			141,282,976円	

義援金・寄付金、支援物資

震災直後から多くの義援金、寄付金等が寄せられ、住宅等を損壊した被災者の皆さんにとって、早期の生活再建への温かい支援となりました。

励ましのメッセージ

県内をはじめ、全国の多くの皆さんから激励の寄せ書きや絵手紙などが届きました。寄せられた温かいメッセージに、村民の皆さんは心を癒やされ、励まされました。



栄村絵手紙「芽吹きの会」会長
わたなべ 渡辺 つや子さん

全国から届いた励ましの絵手紙

東日本大震災の恐怖に怯えながら、寝静まった翌未明のことでした。まだ辺りには背丈ほどに雪が残る中での被災でした。一緒に暮らす夫と義母の3人で、なんとか家を出て、避難しました。道路はあちこち隆起し、何度かの余震で雪の表面に亀裂が入るのを目の当たりにし、今までの生活の中で、大切な意義のあるものが、色あせ

て、ただの残骸として足元に転がっていました。自宅は全壊の判定を受け、もうここでの生活は無理なのだろうと思うしかありませんでした。

そんな思いの中、避難所での生活に届けられた絵手紙は、無彩色の暮らしに一筋の光を射し込んでくれたかのようにでした。しかし、とても有り難いと思う反面、震災前と同じような素直な気持ちで目を通すことができず、それから「芽吹き」や私宛てに届いた全国各地から沢山の絵手紙を見るたびに、流れる涙を止めることは出来ませんでした。

震災から瞬く間に3か月が過ぎ、ようやくもう一度これまでの生活を取り戻すことが出来ればという願いが、頭を持ち上げるよう

になりました。そして、「芽吹き」の会」では、震災以降、発行できないなどを紹介する機関紙「たっしやかえ」を発行し、感謝の気持ちを伝えることが出来るようになりました。

それは、全国各地からの慈しみに溢れた応援の絵手紙、心からの温かい激励の絵手紙が大きな勇気をくださったからであり、絵手紙の一枚一枚が冷たく歪んだ心をほぐしてくださったからでした。

あの震災の日から遡って同じ生活を取り戻すことは出来ませんが、これからの未来に希望を持つて生きていくことが出来るようになることが復興ではないかと思えるようになってきました。

3.12を忘れない そして伝えていこう

震災の日からひたすら絵手紙を書き続けてくださった方々、それぞれの活動をして、義援金や支援物資を集めて送ってくださった方々、栄村に温かい思いを届けてくださり、ずっと見守っていただ



芽吹きの会の皆さん

いた多くの方々のことを忘れることはありません。

この震災は教えてくれました。人の強さ、温かさ、温もり、分かち合えることの喜び、希望、どんな逆境にあっても人は立ち上がる意思があること。

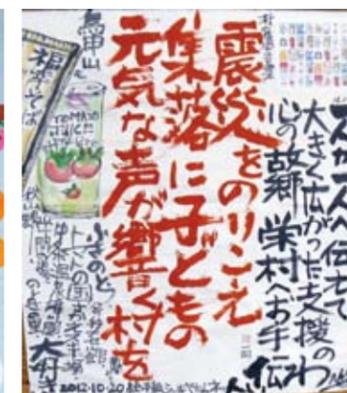
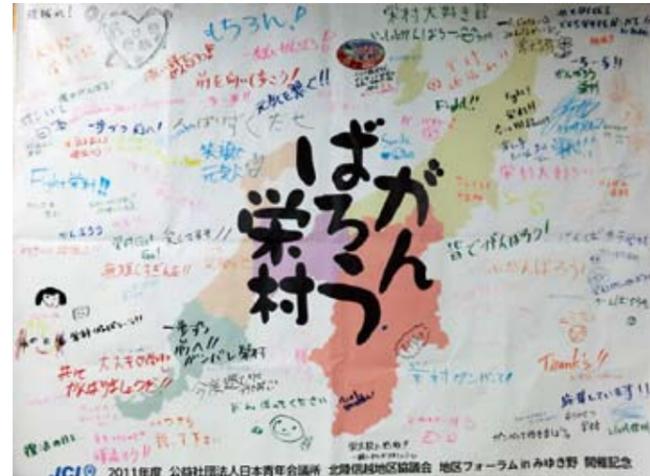
決して良い経験ではなかったけれど、大切な経験になったことを次の世代に語り継ぎたい、伝えていかなければならない、そうしていくことが使命でもあると思っています。



- ① 全国から寄せられた絵手紙など
- ② 震災後1年目に支援いただいた方に礼状と一緒に送った村からの感謝の絵手紙



資料編



紙面の都合により、一部しか掲載できませんでしたが、この他にも大勢の方から絵手紙や励ましのメッセージをいただきました。

■避難所別の避難者数の推移

●3月12日～4月8日までの推移

対象地区名(集落)	避難場所	3月12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	4月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
豊栄地区(白鳥・平滝)	特養「フランセーズ悠さかえ」	269	383	374	374	329	329	328	323	307	67	48	46	44	38	29	18	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
箕作地区(箕作)	箕作集落センター	120	128	125	125	126	126	126	126	126	20	10	10	6	6	6	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水内地区(森・青倉・塩尻)	栄村役場	320	335	331	331	326	326	327	323	323	314	301	296	280	153	139	122	118	85	92	86	85	79	81	79	80	70	76	81
百合居地区(泉平・横倉・月岡・小滝)	旧北信小学校(現、栄小学校)	288	339	322	322	256	256	254	251	243	215	214	156	154	141	110	107	98	93	61	72	55	29	18	18	18	19	18	18
中央地区(野田沢・大久保・天地)	栄中学校	117	122	115	115	119	118	121	125	123	107	95	90	79	65	60	47	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北野校区(世原・当部・天代・坪野・北野・中野・極野)	北野天満温泉	193	201	191	191	182	179	179	177	173	72	49	29	22	17	17	17	14	53	51	50	48	46	24	9	11	8	6	7
長瀬・志久見校区(雪坪・志久見・柳在家・切欠・長瀬・原向)	旧東部小学校	212	279	243	243	241	237	231	225	226	55	60	50	35	25	10	10	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7箇所	1,519	1,787	1,701	1,701	1,579	1,571	1,566	1,550	1,521	850	777	677	620	445	371	327	290	231	204	208	188	154	123	106	109	97	100	106

●4月9日～5月6日までの推移

対象地区名(集落)	避難場所	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	5月1日	2日	3日	4日	5日	6日
水内地区(森・青倉・塩尻)	栄村役場	79	64	64	65	46	46	57	57	54	50	50	51	50	47	49	49	44	43	40	40	36	36	36	31	26	20	22	24
北野校区(世原・当部・天代・坪野・北野・中野・極野)	北野天満温泉	12	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12	11	11	12
計	2箇所	91	76	76	78	59	59	70	70	67	63	63	64	63	60	62	62	57	56	53	52	48	48	48	43	38	31	33	36

●5月7日～6月19日までの推移

対象地区名(集落)	避難場所	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	6月1日～18日	19日		
水内地区(森・青倉・塩尻)	栄村役場	23	20	17	20	19	19	16	14	14	14	13	11	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	2	1	0	
北野校区(世原・当部・天代・坪野・北野・中野・極野)	北野天満温泉	12	12	13	13	13	13	12	11	11	11	7	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	2	2	0	
計	2箇所	35	32	30	33	32	32	28	25	25	25	20	17	15	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	10	4	3	0

■集落別の建物被害状況

地区	世帯数※1	住家(棟)				非住家(棟)				公民館		
		全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊			
白鳥	70	60				60	92			4	88	一部損壊
平滝	125	62			14	48	87	9	2	8	68	一部損壊
横倉	42	37	7	1	15	14	50	19	1	7	23	半壊
青倉	62	61	14	6	19	22	63	26	3	9	25	全壊
森	91	82	4	2	26	50	114	22	3	15	74	半壊
泉平	24	26	1	1	11	13	39	11		10	18	半壊
箕作	49	46		2	4	40	75	10	1	9	55	一部損壊
月岡	49	45	2	4	8	31	65	7	1	8	49	一部損壊
小滝	19	17	3		7	7	32	10		7	15	全壊
野田沢	31	29		1	8	20	59	17	4	3	35	一部損壊
大久保	23	24	1	1	7	15	39	6		4	29	一部損壊
天地	4	5			2	3	3	1			2	
塩尻	3	1				1	1				1	
雪坪	11	11		1	3	7	22			3	19	
志久見	38	33			1	32	49			5	44	一部損壊
柳在家	16	15			3	12	28			1	27	一部損壊
切欠	13	13			1	12	28	2	1	6	19	大規模半壊
長瀬	27	25				25	50	3	3	3	41	一部損壊
原向	22	21			9	12	39	8	1	5	25	一部損壊
笹原	5	3				3	7	3		2	2	
当部	7	7				7	4				4	
天代	7	7			1	6	16	1			15	一部損壊
坪野	13	13	1	2	5	5	22	6	1	5	10	一部損壊
北野	15	16				16	25			1	24	一部損壊
中野	11	11			2	9	14				14	
極野	25	24			2	22	25		1	4	20	一部損壊
小赤沢	51											
屋敷	32											
上野原	20											
和山	11											一部損壊
五宝木	9											
切明	2											
合計	927	694	33	21	148	492	1,048	161	22	119	746	

※1…世帯数は平成23年3月12日現在。平滝地区には特別養護老人ホーム「フランセーズ悠さかえ」の入所者62世帯を含む。

被災建物の解体処分状況

被災建物の解体・運搬・処分に係る費用を公費で負担

区分	申請件数	処理状況			
		全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊 ※5
住家	126件	27件	15件	74件	10件
非住家	238件	137件	12件	69件	20件
合計	364件	164件	27件	143件	30件

※5…処分費のみ公費負担

【廃棄物処理量】

区分	処理量
震災ごみ(可燃・金属・埋立)	921.55 t
建物解体の廃棄物	21,048.5 t
家電(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)	903台



1 大量に発生した震災ごみのために設置された仮設の集積場所(栄中学校グラウンド)
 2 仮設の集積場所(旧中央分校付近)
 3 被災建物の解体に伴う廃棄物の置き場(白鳥)
 4 被災建物の解体の様子
 5 被災建物の解体の様子

見舞金支給状況

区分	村(義援金第1次配分)	県
支給総額	3,555万円	4,850万円
支給世帯数	711世帯 ※2 (5万円/世帯)	97世帯 ※3 (50万円/世帯)

※2…秋山地区を除く全世帯

※3…被災者生活再建支援金の対象とならない半壊世帯のうち、住宅を解体していない世帯

被災者生活再建支援金支給状況(平成25年1月31日現在)

災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対する支援金

区分	基礎支援金	加算支援金
支給総額	9,612万5千円	11,625万円
支給世帯数	108世帯	69世帯
内訳	全壊 33世帯 (100万円/世帯)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設、購入 11世帯(200万円/世帯) ・補修 6世帯(100万円/世帯) ・賃貸 1世帯(50万円/世帯)
	大規模半壊 21世帯 (50万円/世帯) ※4	<ul style="list-style-type: none"> ・建設、購入 7世帯(200万円/世帯) ・補修 7世帯(100万円/世帯)
	半壊 54世帯 (0万円/世帯) ※4	<ul style="list-style-type: none"> ・建設、購入 34世帯(200万円/世帯) ・補修 3世帯(100万円/世帯) ・賃貸 1世帯(50万円/世帯)

※4…やむを得ず解体する場合は1世帯当たり100万円

()…複数世帯の支援金、単身世帯は3/4の額

災害援護資金貸付状況(平成25年1月31日現在)

被災された世帯に対する当面の生活資金の無利子での貸付

区分	限度額	貸付世帯数	貸付金額
全壊	250万円	1世帯	910万円
半壊(大規模半壊含む)	170万円	4世帯	

住宅の応急修理制度利用状況

半壊以上の住宅を応急的に修理し、そのまま居住される世帯に対する助成

区分	限度額	支給世帯数	支給額
全壊	52万円	5世帯	2,600,000円
大規模半壊		5世帯	2,600,000円
半壊		67世帯	34,537,349円
合計		77世帯	39,737,349円

住宅再建支援状況(平成25年1月31日現在)

被災した住宅の再建(100万円以上の工事)に対する助成

区分	限度額等	支給世帯数	支給額
住宅リフォーム補助金	50万円 (対象工事費の20%)	156世帯	71,250,000円
住宅資金利子補給補助金	年1%の利子補給	18世帯	8,796,921円

区 分		被害状況	被害額(千円)※6
福祉・医療施設	保育園	外壁、受水槽、ボイラー 等	25,935
	高齢者総合福祉センター	防火扉、屋根融雪用配管、機械設備 等	72,090
	老人福祉センター	内装、設備 等	1,223
	診療所	内装、床 等	3,731
計			102,979
観光施設	スキー場	リフト、センターハウス、車庫 等	61,578
	温泉宿泊施設	4 施設	123,531
	その他	絵手紙収蔵館、物産館、百合居温泉 等	
商工施設	51 事業所	187,282	
計			372,391
教育施設	小学校	校舎、プール施設、体育館、グラウンド 等	128,995
	中学校	校舎、プール施設、体育館 等	78,488
計			207,483
社会教育・文化施設	公民館	全壊 2 棟、大規模半壊 1 棟、半壊 3 棟、一部損壊 15 棟	101,471
	旧東部小学校	体育館	35,490
	農村広場	多目的グラウンド、管理棟 等	7,146
	文化会館	照明設備、音響設備 等	2,342
計			146,449
住 宅	全壊 33 棟、大規模半壊 21 棟、半壊 148 棟、一部損壊 492 棟	4,564,126	
計			4,564,126
行政施設等	役場庁舎	外構、電気施設、給排水施設 等	33,075
	消防施設	ポンプ小屋 12 棟、消火栓 5 基、防火水槽 4 槽	29,542
	その他	駅前駐車場、消雪パイプ施設、ケーブルテレビ関連設備 等	30,460
計			93,077

※6…被害額は災害復旧に係る事業費又は推計額のため、今後精査が進むことにより、大きく変動する可能性があります。

被害総額 169億8,429万8,000円

公共施設等の被害状況(平成25年1月31日現在)

区 分		被害状況	被害額(千円)※6	
農地・農業用施設	田・畑	832 箇所	532,360	
	農 道	137 箇所	522,400	
	水 路	134 箇所		
	ため池	5 箇所		
計			1,054,760	
農業関連施設・機械	村有施設	農林産物処理加工センター、堆肥センター、農産物処理加工施設	39,166	
	共同利用施設・機械	培養センター、ライスセンター、育苗センター、乾燥調製施設、育苗施設 等	99,793	
	個人所有施設・機械	菌茸施設	20 棟	377,518
		畜産施設	10 棟	259,611
		作業所、格納庫、倉庫 等		474,080
		直売所	26 施設	66,400
	コンバイン、トラクター、田植機 等	101,700		
計			1,418,268	
農産物	菌 茸	しめじ、えのき、しいたけ、ひらたけ	533t	
	畜 産	肉牛 26 頭、生乳 4,200 ℓ	13,178	
	水 稻	米	75,406	
	野 菜	アスパラ、トマト 等	7,661	
計			269,991	
公共土木施設	道路・河川等	国・県道	47 箇所	
		村 道	212 箇所	
		河 川	2 箇所	
		急傾斜地	1 箇所	
	林 業	治山等	14 箇所	
		林 道	5 箇所	
計			8,359,221	
上下水道施設	簡易水道等	13 施設	248,258	
	農業集落排水 公共樹等	49 箇所、管路 709.7m	56,485	
	合併処理浄化槽	195 基	90,810	
計			395,553	

栄村震災復興計画 < 概要 >

【具体的な取組内容】

項目	取組内容
三つの前提	
前提1「安全環境の確保」	
(1)安全な暮らしを確保するための地域点検・調査・分析	・集落の安全、農業用施設、森林、医療等の点検・調査・分析の委員会設置等
(2)震災被害やその対応等を踏まえた新たな「地域防災計画」の策定	・既存の「緊急震災対策基本方針」をもとに、新たな「地域防災計画」の策定
(3)防災教育、防災訓練等の検討	・住民による防災勉強会等の開催と支援 等
(4)災害時及び復旧・復興における情報収集・伝達・発信方法等の検討	・災害時の情報伝達方法の改善、村内外への情報発信のあり方の見直し
前提2「地域資源の積極的な活用」	
(1)各集落に存在する豊かな地域資源の発掘	・村外の専門家など多くの人たちの英知を結集した集落の地域資源の発掘
(2)地域資源の発掘、活用方法の検討	・地域資源発掘のための集落点検、専門家等の協力のもと利活用の検討
前提3「集落ごとの特色ある復興」	
(1)二つの前提に関連付けた集落独自の復興の展開	・住民自らによる復興への取組のためのきっかけ作りなどの支援
(2)復興の主役としての集落への支援	・集落での復興に向けた研修会の実施、復興の専門家等の派遣の支援
三つの基本方針	
方針1「暮らしの拠点・集落の復興・再生」	
(1)被災者への生活支援	①被災者の総合的な生活支援を行う「総合サポートセンター(仮称)」の設置 ②被災した個人住宅への支援 ③応急仮設住宅入居者の生活環境改善等の支援(緊急的課題) ④震災復興村営住宅の整備等、住宅被災者への支援 ⑤冬期の生活環境への対応(居住環境、除雪体制等の検討)
(2)防災拠点としての集落施設の整備	①防災拠点としての施設(公民館、集落内道路、交通確保等)の整備 ②防災拠点としての公民館等の整備(併せて地域再生拠点として位置付け) ③積雪期や豪雨時に対応する集落内の避難路の確保 ④防災拠点やヘリポート等の緊急施設の配置点検と交通の確保
(3)地域力・防災力を強化するための集落の整備	①防災の中心的担い手となる若者が定住するための対策の強化 ②若者の定住用住宅の整備 ③子育てしやすい環境の整備 ④集落を拠点とする産業(農業、農林加工、交流・観光 等)づくりの整備 ⑤集落の基礎となる道路、水路等の諸施設の整備と維持管理体制への支援 ⑥集落の風土や文化的景観の保全
方針2「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」	
(1)被災した農地・農業用施設の復旧・整備(復旧期の緊急課題)	①災害復旧工事後の早期完了と工事後の対応 ②復旧後の生産体制への支援
(2)農林地の整備と農林業の担い手の育成 ～未整備農地への対応、周辺の森林との一体的整備～	①今後の地域農業の検討 ②全村の農地整備計画の作成 ③農地の周辺林地との一体的な整備計画の策定 ④農作業の安全と維持管理労働の軽減を目指した整備 ⑤ゾーニング(地区区分)された農地での担い手の育成
(3)「自慢して安心して食べてもらえるもの」を基本とする生産・加工・販売の構築 ～農業の6次産業化の推進～	①今後の生産・加工・販売等の検討 ②農地利用・集落営農等の推進と担い手の確保 ③「少量多品目生産」を基本とする生産・販売体制の確立 ④農産加工の推進と販売重点特産品の選定 ⑤6次産業化推進のための実践的な研修会等の実施
(4)新たな産業・事業の創出	①農業を軸にした新たな産業・事業の創出 ②都市住民との交流を踏まえた新たな産業・事業の創出と展開 ③民間企業、NPO、集落などによる起業の推進と支援 ④既存の産業や企業等の基盤強化と新たな事業展開への支援
(5)森林計画の策定と森林資源の活用	①森林資源の把握と森林計画の策定 ②森林資源の総合的活用方策の検討
方針3「災害に強い道路ネットワークの構築」	
(1)村外へ通じる幹線道路の整備 ～村が孤立しない道路の整備～	①災害時の幹線道路の確保 ・国道117号の代替路線の確保 (県道箕作飯山線の箕作～明石区間の道路整備及び他路線整備の検討) ・国道405号の安全確保 (和山～小赤沢区間の道路整備及び他路線整備の検討)
(2)村内の集落間連絡道路及び集落内道路の整備 ～集落が孤立しない道路網の整備～	①村内の道路整備計画の策定とそれに基づく整備 ・秋山地区と東部地区を結ぶ幹線道路の整備の検討 ・県道長瀬横倉(停)線の改良(貝廻坂の抜本的改良、その他箇所)の整備検討 ・孤立集落の発生を防ぐ観点から、集落内や周辺の農道、林道、里道・古道等の配置の検討 ・豪雪地域、山間地域の特性を踏まえた整備の検討、特に雪崩対策等の対策強化と整備
(3)交通安全、安全施設及び道路周辺の交通環境の整備	①子どもや高齢者の安全が確保できる交通環境の整備 ②道路/パトロール体制の整備と交通安全の確保 ③利便性や安全性を高め、景観的なゆとりも与える道路の付帯施設の設置
(4)子どもや高齢者が利用できる交通体系の整備	①買い物、医療・福祉のための交通環境の整備、交通システムの抜本的な改善

【計画策定の趣旨】

震災を契機に、壊れたものを元に戻す「復旧」にとどまらず、これまでの様々な課題を改善し、村が以前より良い状態にする「復興」・「再生」を目指す総合的な計画を策定します。

【計画の位置付け】

「総合振興計画」の上位の計画として位置付け、本計画が終了した段階で「新たな総合振興計画」を策定して、引き継ぎます。

【計画の期間】

平成24年度～平成28年度
(5年間)

基本目標 『震災をのりこえ、集落に子どもの元気な声が響く村を』

「人と人のつながり」を中心とする復興を行います。栄村の「人と人のつながり」は、集落を中心とする暮らしの中で生み出されてきたものであり、自然・風土・文化、そして伝承されてきた技や技術を核として得られたものです。これらを次世代に伝承し、さらに大きく展開することが、今の中山間地域に求められています。震災をのりこえ、一層豊かなものにするために、子ども達・若い人達、そして高齢者の方々が共に暮らす豊かな地域を創り出すことを目指します。

三つの前提

前提1 「安全環境の確保」

地震による建物などの直接的な被害だけでなく、地震で誘発される土砂崩落等の災害から住民や集落を守り、地域の安全環境を確保することが第一の基本とします。

前提2 「地域資源の積極的な活用」

豪雪等の自然環境、豊富な水資源などの自然エネルギー、村の暮らしや農地・森林が育んだ歴史・風土、文化的景観など、地域のすべてを資源として捉え、新たな産業や生活に積極的に活用します。

前提3 「集落ごとの特色ある復興」

集落により、人口・戸数、歴史・風土、農林業の形態が異なることから、各集落の特性を活かした復興を目指します。

三つの基本方針

方針1 「暮らしの拠点・集落の復興・再生」

様々な性格を有する集落を復興の基本として、集落における復興・再生を最優先に取り組みます。

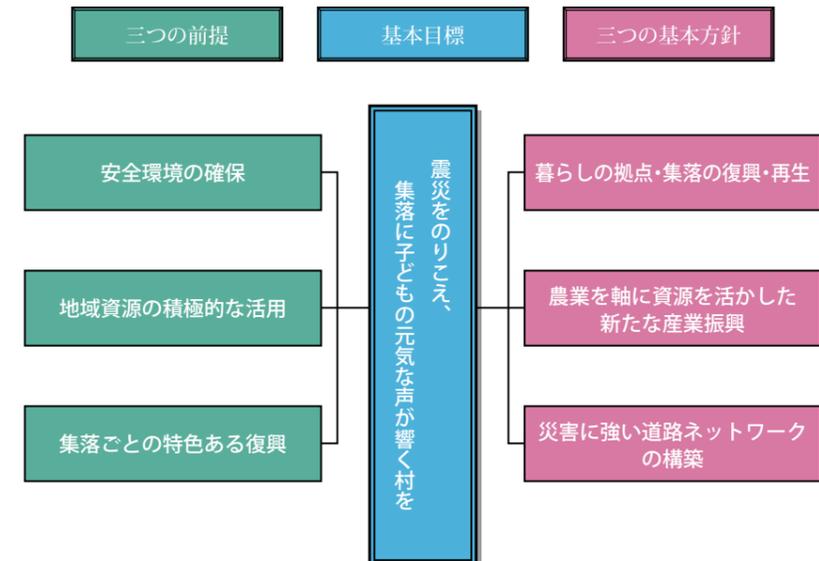
方針2 「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」

従来からの農業にとどまることなく、今までの村のすばらしい部分を積極的に活かして、農業を中心とする新たな産業を構築します。

方針3 「災害に強い道路ネットワークの構築」

災害時に村や集落が孤立しないように、国・県道などの幹線道路の機能を強化するとともに、農林道・古道等を含む村内のあらゆる道路を利用することにより、災害時の交通を確保し、災害に強い道路ネットワークを構築します。

< 体系図 >



表紙題字 | 栄村長 島田茂樹

写真提供者 |

相澤博文、石沢一芳、岡田将彦、小林清治、斎藤充子、
白水智、滝沢一史、福島博、松尾眞、飯山消防署栄分署、
(株)日本農業新聞、栄村物産館、J A 北信州みゆき、
長野県北信建設事務所、長野県北信地方事務所、
(有)津南新聞社（敬称略）

編集後記 |

地震は、何の前触れもなく突然起こり、一瞬にして家屋などの財産や仕事を奪い、平穏な暮らしを一変させてしまいます。

自然豊かな小さな山村を襲った長野県北部地震からまもなく2年となります。

この震災では、村にかつて経験したことのない被害をもたらし、秋山地区を除く村内全域で10日間にも及ぶ避難所生活を経験しました。その中で、これまで集落などのコミュニティで培われてきた「地域の絆」「人とのつながり」を再確認し、お互いに助け合いながら厳しい状況を乗り越えてきました。

また、全国各地の多くの方からいただいた心温まるご厚情やメッセージに、何度も励まされてきました。

現在、復旧工事もほぼ終わり、村が元の姿を取り戻しつつある中で、この記録集が震災の経験や記憶、さらに復旧・復興に向けた取組みを風化させることなく、教訓として後世に語り継がれる一助となれば幸いです。

最後に、記録集の刊行にあたり、ご協力いただきました関係各位に心から感謝申し上げます。

栄村震災記録集「絆」

発行日 平成25年2月28日

発行 長野県 栄村役場

〒389-2792

長野県下水内郡栄村大字北信3433

TEL.0269-87-3111(代)

編集 栄村役場総務課

制作 有限会社津南印刷商事